

第4章 都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺の概況（地域特性）

第1節 自然的状況

1.1 大気質、騒音、振動その他の大気に係る環境の状況

1.1.1 気象の状況

都市計画対象道路事業実施区域が位置する山梨県の気候は、図4-1-1に示すように東日本型（中央高原型）に属しており、場所による差が大きいながらも一般的には周囲を山地に囲まれているため内陸的な傾向の強いものとなっている。都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺の気候は、太平洋沿岸や日本海沿岸に比べて降水量が少なく、年（極値）較差が大きいといった内陸的特徴を有している。



出典：「理科年表読本（気象と気候）」（昭和55年 高橋浩一郎・宮沢清治著）

図4-1-1 日本の気候区分

都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺にある気象観測所は、表4-1-1に示すとおり、甲府地方気象台及び韮崎地域気象観測所の2箇所である。これらの位置を図4-1-2に示す。また、各観測所における平成12年～平成21年までの過去10年間の気象概況を表4-1-2に示すとともに、平成21年の月別概況を表4-1-3、図4-1-3及び図4-1-4に示す。

甲府地方気象台における過去10年間の気象概況は、年平均気温が14.6～15.8℃、年間降水量が818～1,614mm、最大積雪量は0～38cmの範囲にあり、南西の風が卓越している。平成21年の気象概況は、年平均気温が15.1℃、降水量が1,023mmである。平均風速は2.1m/sであり、風向は南西の風が卓越している。

韮崎地域気象観測所における過去10年間の気象概況は、年平均気温が13.5～14.7℃、年間降水量は851～1,606mmの範囲にあり、北北西あるいは北西の風が卓越している。平成21年の気象概況は、年平均気温が13.6℃、降水量が1,269mmである。平均風速は、2.0m/sであり、風向は北西の風が卓越している。

表4-1-1 都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺における気象観測所

名称	所在地
甲府地方気象台	甲府市飯田4-7-29
韮崎地域気象観測所	韮崎市大草町若尾

出典：「山梨県の気象・地震概況（気象編）平成22年5月号」（平成22年6月 甲府地方気象台）

表4-1-2 過去10年間（平成12年～平成21年）の気象概況

観測所	項目 年次	気温（℃）			年降水量 (mm)	最多 風向	平均 風速 (m/s)	最大 風速 (m/s)	最大 積雪量 (cm)
		平均	最高	最低					
甲府地方気象台	12年	15.1	36.1	-6.1	1,479	SW	2.3	16.5	0
	13年	14.6	39.7	-7.9	1,161	SW	2.2	13.6	38
	14年	15.0	37.6	-5.6	1,051	SW	2.2	18.2	14
	15年	14.8	37.1	-7.3	1,426	SW	2.1	15.0	20
	16年	15.8	40.4	-6.3	1,614	SW	2.2	15.7	13
	17年	14.9	37.4	-7.4	818	SW	2.3	14.9	14
	18年	15.1	37.7	-7.8	1,112	SW	2.1	17.3	11
	19年	15.3	38.7	-5.1	1,053	SW	2.2	15.2	0
	20年	14.8	37.8	-6.3	1,096	SW	2.1	13.9	14
	21年	15.1	37.0	-6.9	1,023	SW	2.1	14.8	3
	平均	15.1	38.0	-6.7	1,183	SW	2.2	15.5	13
韮崎地域 気象観測所	12年	14.2	35.5	-7.2	1,268	NNW	2.0	9.0	—
	13年	13.8	38.1	-8.8	1,411	NNW	1.9	8.0	—
	14年	14.2	36.5	-6.9	1,158	NNW	1.9	10.0	—
	15年	13.8	35.6	-8.4	1,461	NNW	2.0	11.0	—
	16年	14.7	38.0	-7.0	1,606	NNW	2.1	10.0	—
	17年	13.5	34.7	-9.3	851	NW	2.0	12.0	—
	18年	13.7	35.1	-10.2	1,119	NW	1.8	13.0	—
	19年	13.9	35.9	-7.0	1,101	NW	1.8	13.0	—
	20年	13.5	35.4	-8.0	1,186	NW	2.0	16.0	—
	21年	13.6	35.2	-8.7	1,269	NW	2.0	14.4	—
	平均	13.9	36.0	-8.2	1,243	NNW, NW	2.0	11.6	—

出典：「気象統計情報」（平成12年～平成21年 気象庁）

表4-1-3 月別気象概況（平成21年）

観測所	項目	月												年間	
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		
甲府地方気象台	気温 (℃)	平均	3.5	6.7	8.5	14.6	18.8	22.0	26.4	25.4	22.5	16.5	10.9	5.4	15.1
		最高	14.3	24.8	23.4	28.8	32.5	33.2	37.0	36.3	34.1	28.1	22.7	15.7	37.0
		最低	-6.9	-3.6	-1.0	0.5	8.2	13.7	19.1	18.9	14.6	6.8	1.2	-5.4	-6.9
	降水量合計(mm)	88	70	69	78	128	75	123	78	43	131	103	41	1,023	
	平均風速(m/s)	2.1	2.6	2.9	2.6	2.1	2.0	1.8	2.0	2.0	1.7	1.6	1.6	2.1	
	最多風向	NNW	NNW	NW	NW	WNW	SW	SW	SW	WNW	SW	NW	S	SW	
韮崎地域 気象観測所	気温 (℃)	平均	2.3	5.3	7.1	13.1	17.5	20.7	23.7	24.4	20.7	15.0	9.6	4.3	13.6
		最高	13.6	23.2	22.3	27.9	31.7	31.2	35.2	35.2	31.9	26.1	21.3	14.4	35.2
		最低	-8.7	-5.8	-2.5	-1.1	6.1	11.5	17.8	16.3	12.5	5.7	-0.3	-7.2	-8.7
	降水量合計(mm)	94	90	77	108	141	95	201	72	55	176	117	45	1,269	
	平均風速(m/s)	2.1	2.8	2.9	2.7	2.0	1.6	1.3	1.4	1.7	1.7	2.0	1.9	2.0	
	最多風向	NW	NW	NW	ESE	ESE	ESE	ESE	ESE	WNW	WNW	NW	NW	NW	

出典：「気象統計情報」（平成21年 気象庁）

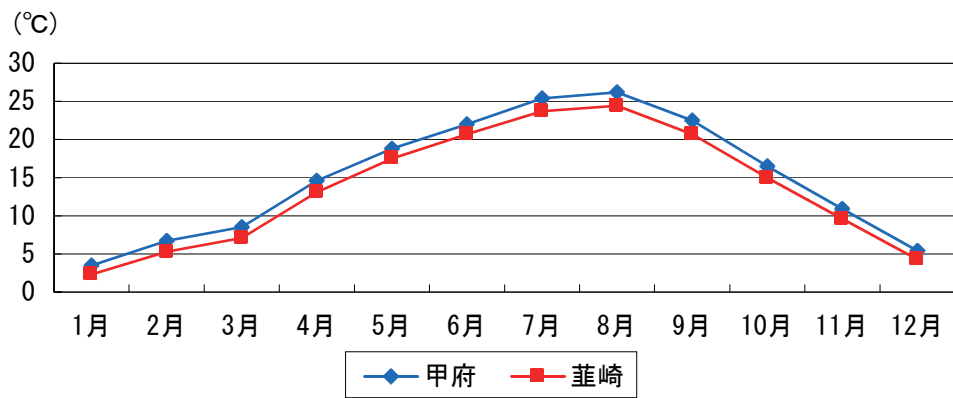


图4-1-3 月別平均気温（甲府・葦崎）（平成21年）

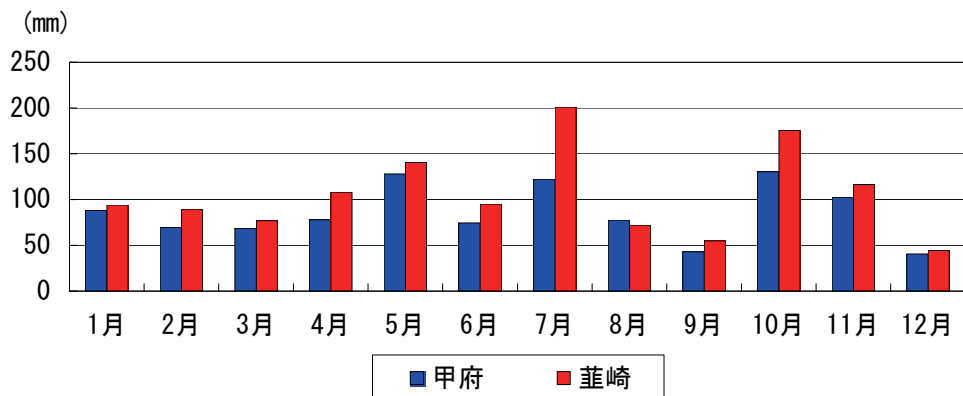


图4-1-4 月別降水量（甲府・葦崎）（平成21年）

1.1.2 大気質の状況

1) 都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺の測定地点の状況

山梨県では、大気汚染状況を常に把握し、公害の未然防止を図るために昭和46年から大気汚染常時監視局（以下「常監局」という。）を設けている。

都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺にある常監局は、一般環境大気測定局（以下「一般局」という。）の衛生公害研究所、北巨摩合同庁舎の2箇所と自動車排出ガス測定局（以下「自排局」という。）の県庁自排局、国母自排局の2箇所、計4箇所である。

常監局の測定項目を表4-1-4に、過去5年間の主な大気質概況を表4-1-5に示す。また、常監局の位置を図4-1-5に示す。

表4-1-4 測定地点及び調査項目

測定局区分	番号	測定局名	所在地	測定項目					
				NO ₂	SPM	CO	SO ₂	Ox	NMHC
一般局	1	衛生公害研究所	甲府市富士見1-7-31	○	○	-	○	○	○
	2	北巨摩合同庁舎	韮崎市本町4-2-4	○	○	-	-	○	-
自排局	3	県庁自排局	甲府市丸の内1-6-1	○	○	○	-	-	-
	4	国母自排局	甲府市国母6-5-1	-	○	○	-	-	-

注) NO₂: 二酸化窒素、SPM: 浮遊粒子状物質、CO: 一酸化炭素、SO₂: 二酸化硫黄、Ox: 光化学オキシダント、NMHC: 非メタン炭化水素

一般局: 一般環境大気の大気汚染状況を常時監視する測定局

自排局: 自動車走行による排出物質に起因する大気汚染の考えられる交差点、道路及び道路端付近の大気を対象にした汚染状況を常時監視する測定局

出典: 「平成20年度大気汚染状況の常時監視結果の概要」(山梨県森林環境部大気水質保全課)

表4-1-5 大気質の概況(平成16年度～平成20年度の経年変化)

年度	NO ₂ (ppm)				SPM (mg/m ³)				CO (ppm)			SO ₂ (ppm)	Ox (ppm)			
	衛公	韮崎	石和	県庁	衛公	韮崎	石和	県庁	国母	衛公	県庁	国母	衛公	衛公	韮崎	石和
16	0.019	0.018	0.018	0.026	0.026	0.024	0.024	0.031	-	0.5	0.8	-	0.001	0.030	0.030	0.028
	0.037	0.034	0.033	0.040	0.063	0.052	0.054	0.064	-	1.3	1.4	-	0.003	0.126△	0.136△	0.106△
17	0.018	0.016	0.015	0.024	0.026	0.025	0.027	0.030	-	0.5	0.7	-	0.001	0.031	0.030	0.033
	0.036	0.030	0.032	0.040	0.064	0.071	0.090	0.072	-	1.3	1.3	-	0.003	0.103△	0.106△	0.122△
18	0.017	0.016	-	0.023	0.027	0.023	-	0.029	-	0.5	0.6	-	0.001	0.033	0.030	-
	0.034	0.031	-	0.037	0.073	0.061	-	0.077	-	1.3	1.2	-	0.003	0.113	0.098	-
19	0.015	0.015	-	0.023	0.022	0.019	-	0.024	-	0.5	0.6	-	0.001	0.032	0.033	-
	0.031	0.030	-	0.038	0.054	0.048	-	0.055	-	1.1	1.2	-	0.004	0.098	0.099	-
20	0.015	0.015	-	0.023	0.022	0.019	-	0.024	0.022	0.5	0.6	0.6	0.001	0.032	0.033	-
	0.031	0.030	-	0.038	0.054	0.048	-	0.055	0.052	1.1	1.2	1.2	0.002	0.098	0.099	-

注1) NO₂: 二酸化窒素、SPM: 浮遊粒子状物質、CO: 一酸化炭素、SO₂: 二酸化硫黄、Ox: 光化学オキシダント

注2) 表中の数字は以下の数値を示す。

上段: 年平均値

下段: 日平均値の年間98%値(NO₂)、日平均値の年間2%除外値(CO、SO₂、SPM)、昼間の1時間値の最高値(Ox)

注3) 表中の△値は、環境基準の超過を示す。

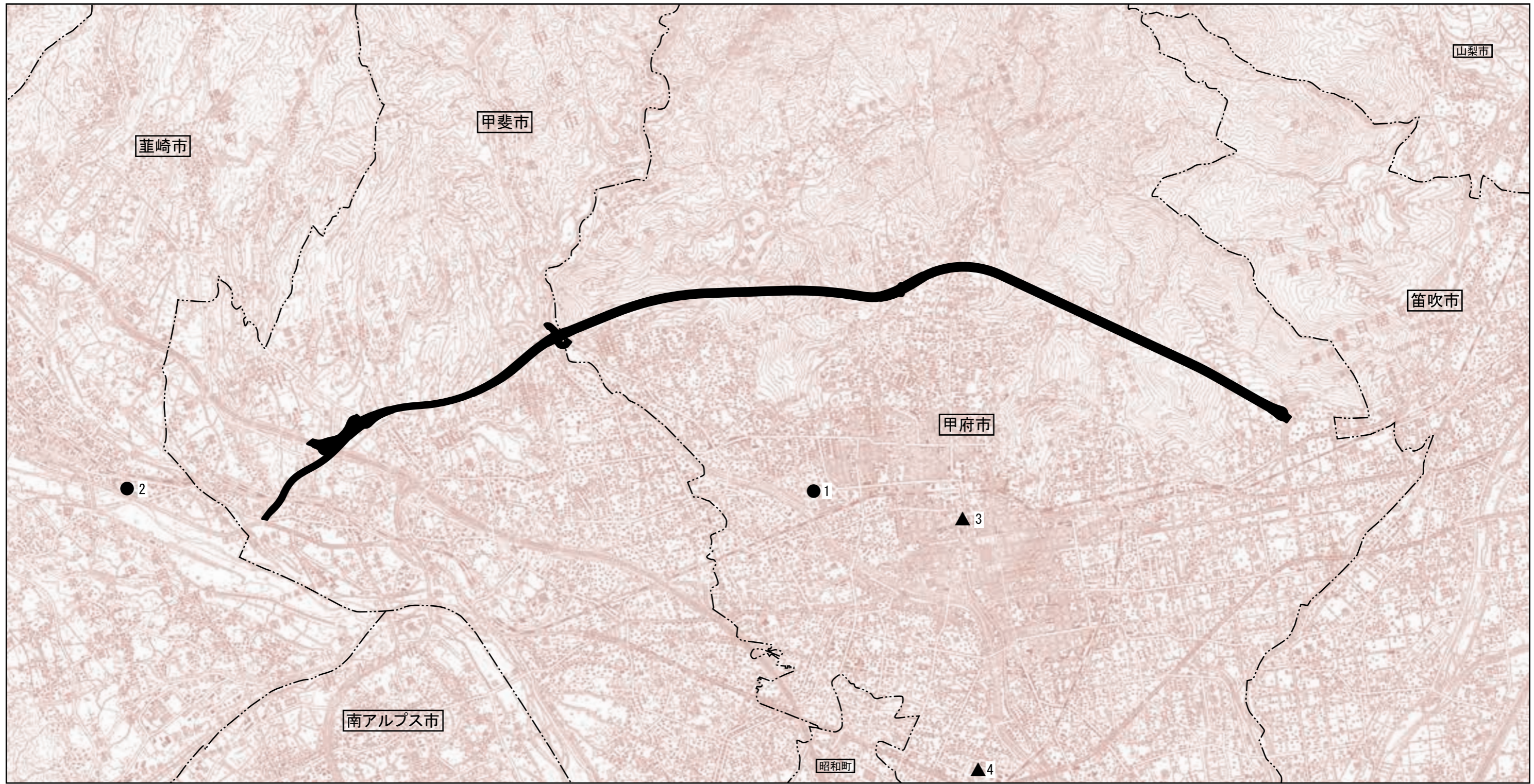
*の値は、有効測定時間(年間6,000時間)に満たないデータを示す。

注4) 略称は次のとおり 衛公: 衛生公害研究所 韮崎: 北巨摩合同庁舎 石和: 石和保健所分室 県庁: 県庁自排局 国母: 国母自排局

注5) 石和測定局は、平成17年度末に設置場所が変更となっている。

注6) 国母自排局は、平成20年度より測定を開始している。

出典: 「平成20年度大気汚染状況の常時監視結果の概要」(山梨県森林環境部大気水質保全課) 「平成21年度版 やまなしの環境2009」(平成22年2月 山梨県森林環境部森林環境総務課)



凡 例

記号	名 称	
●	1	衛生公害研究所
	2	北巨摩合同庁舎
▲	3	県庁自排局
	4	国母自排局

----- 市町界
 都市計画対象道路事業実施区域

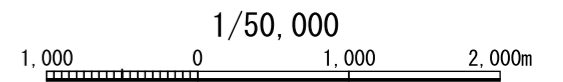


図4-1-5 大気汚染常時監視測定局位置図

2) 測定結果

(1) 二酸化窒素 (NO₂)

都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺における二酸化窒素濃度は、表4-1-6及び図4-1-6に示すとおりである。

平成20年度における日平均値の年間98%値は、一般局が0.027ppm～0.032ppm、自排局が0.033ppmであり、いずれも環境基準を達成している。また、平成16年度～平成20年度の年平均値の経年変化をみると、ほぼ横ばいか減少傾向にある。

表4-1-6(1) 二酸化窒素 (NO₂) の測定結果 (平成20年度)

測定局区分	測定局名	有効測定日数	有効測定時間	年平均値	1時間値の最高値	日平均値が0.06ppmを超えた日数とその割合		日平均値が0.04ppm～0.06ppmの日数とその割合		日平均値の年間98%値	98%評価による日平均値が0.06ppmを超えた日数	環境基準の適合状況
		日	時間			ppm	ppm	日	%			
一般局	衛公研	363	8661	0.016	0.056	0	0.0	0	0.0	0.032	0	○
	葦崎	363	8670	0.014	0.051	0	0.0	0	0.0	0.027	0	○
自排局	県庁自	363	8661	0.021	0.061	0	0.0	0	0.0	0.033	0	○

注1) 略称は次のとおり 衛公研：衛生公害研究所 葦崎：北巨摩合同庁舎

県庁自：県庁自排局

注2) 環境基準：1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。

出典：「平成20年度大気汚染状況の常時監視結果の概要」(山梨県森林環境部大気水質保全課)

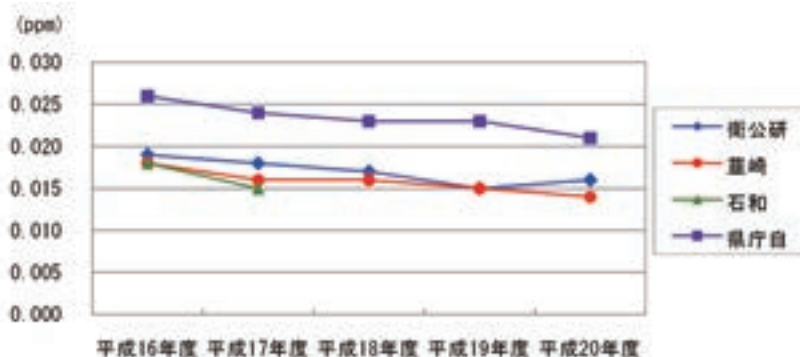
表4-1-6(2) 二酸化窒素 (NO₂) の年平均値の経年変化 (単位：ppm)

測定局区分	測定局名	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
一般局	衛生公害研究所	0.019	0.018	0.017	0.015	0.016
	北巨摩合同庁舎	0.018	0.016	0.016	0.015	0.014
	石和保健所分室	0.018	0.015	—	—	—
自排局	県庁自排局	0.026	0.024	0.023	0.023	0.021

注) 石和測定局は、平成17年度末に設置場所が変更となっている。

出典：「平成20年度大気汚染状況の常時監視結果の概要」(山梨県森林環境部大気水質保全課)

「平成21年度版 やまなしの環境2009」(平成22年2月 山梨県森林環境部森林環境総務課)



注) 略称は次のとおり 衛公研：衛生公害研究所 葦崎：北巨摩合同庁舎 石和：石和保健所分室
県庁自：県庁自排局

図4-1-6 二酸化窒素 (NO₂) の年平均値の経年変化

(2) 浮遊粒子状物質 (SPM)

都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺における浮遊粒子状物質濃度は、表4-1-7及び図4-1-7に示すとおりである。

平成20年度における日平均の年間2%除外値は、一般局が0.043mg/m³~0.045mg/m³、自排局が0.052mg/m³~0.058mg/m³であり、いずれも環境基準を達成している。平成16年度~平成20年度の年平均値の経年変化をみると、ほぼ横ばいか減少傾向にある。

表4-1-7(1) 浮遊粒子状物質 (SPM) の測定結果 (平成20年度)

測定局区分	測定局名	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値が0.20mg/m ³ を超えた時間数とその割合		日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数とその割合		1時間値の最高値	日平均値の年間2%除外値	日平均値が2日以上連続して0.10mg/m ³ を超えたことの有無	環境基準の適合状況
					時間	%	日	%				
一般局	衛公研	364	8730	0.021	0	0.0	0	0.0	0.087	0.045	○	○
	葦崎	365	8732	0.018	0	0.0	0	0.0	0.095	0.043	○	○
自排局	県庁自	294	7107	0.022	0	0.0	0	0.0	0.181	0.052	○	○
	国母自	365	8734	0.024	0	0.0	0	0.0	0.137	0.058	○	○

注) 略称は次のとおり 衛公研：衛生公害研究所 葦崎：北巨摩合同庁舎

県庁自：県庁自排局 国母自：国母自排局

環境基準：1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であり、かつ1時間値が0.20mg/m³以下であること。

出典：「平成20年度大気汚染状況の常時監視結果の概要」(山梨県森林環境部大気水質保全課)

表4-1-7(2) 浮遊粒子状物質 (SPM) の年平均値の経年変化 (単位：mg/m³)

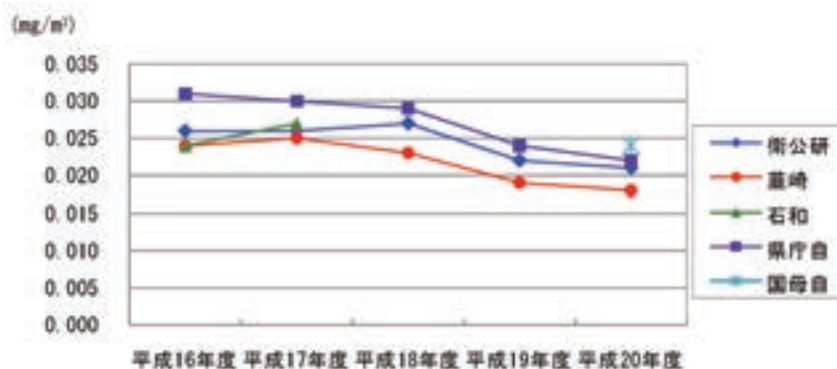
測定局区分	測定局名	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
一般局	衛生公害研究所	0.026	0.026	0.027	0.022	0.021
	北巨摩合同庁舎	0.024	0.025	0.023	0.019	0.018
	石和保健所分室	0.024	0.027	—	—	—
自排局	県庁自排局	0.031	0.030	0.029	0.024	0.022
	国母自排局	—	—	—	—	0.024

注1) 石和測定局は、平成17年度末に設置場所が変更となっている。

注2) 国母自排局は、平成20年度より測定を開始している。

出典：「平成20年度大気汚染状況の常時監視結果の概要」(山梨県森林環境部大気水質保全課)

「平成21年度版 やまなしの環境2009」(平成22年2月 山梨県森林環境部森林環境総務課)



注) 略称は次のとおり 衛公研：衛生公害研究所 葦崎：北巨摩合同庁舎

県庁自：県庁自排局 国母自：国母自排局

図4-1-7 浮遊粒子状物質 (SPM) の年平均値の経年変化

(3) 一酸化炭素 (CO)

都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺における一酸化炭素濃度は、表4-1-8及び図4-1-8に示すとおりである。

平成20年度における日平均値の年間2%除外値は、一般局が0.5ppm、自排局が1.1～1.2ppmであり、いずれも環境基準を達成している。平成16年度～平成20年度の年平均値の経年変化をみると、一般局は横ばいであり、自排局は減少傾向にある。

表4-1-8(1) 一酸化炭素 (CO) の測定結果 (平成20年度)

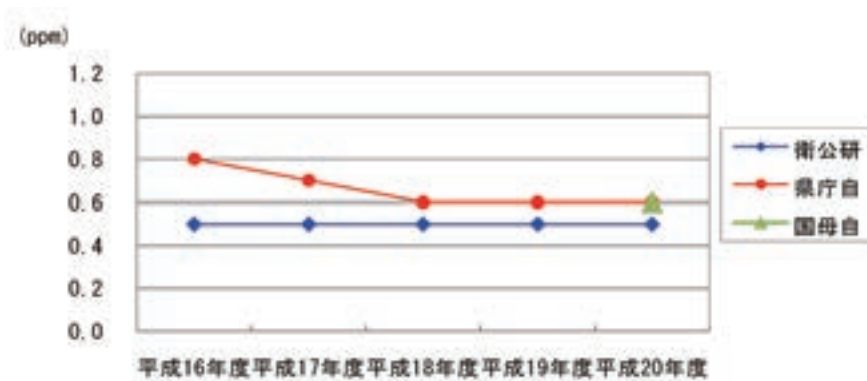
測定局区分	測定局名	有効測定日数	測定時間	年平均値			8時間値が20ppmを超えた回数とその割合		日平均値が10ppmを超えた日数とその割合		1時間値の最高値	日平均値の年間2%除外値	日平均値が10ppmを2日以上連続したことの有無	環境基準の長期的評価による日平均値が10ppmを超えた日数	環境基準の適合状況
				日	時間	ppm	回	%	日	%					
一般局	衛公研	61	1497	0.4	0	0.0	0	0.0	1.1	0.5	○	0	0	○	
自排局	県庁自	292	6995	0.6	0	0.0	0	0.0	3.1	1.2	○	0	0	○	
	国母自	363	8669	0.6	0	0.0	0	0.0	2.4	1.1	○	0	0	○	

注) 略称は次のとおり 衛公研：衛生公害研究所 県庁自：県庁自排局 国母自：国母自排局
 環境基準：1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ1時間値の8時間値平均値が20ppm以下であること
 出典：「平成20年度大気汚染状況の常時監視結果の概要」(山梨県森林環境部大気水質保全課)

表4-1-8(2) 一酸化炭素 (CO) の年平均値の経年変化 (単位：ppm)

測定局区分	測定局名	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
一般局	衛生公害研究所	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
自排局	県庁自排局	0.8	0.7	0.6	0.6	0.6
	国母自排局	—	—	—	—	0.6

注) 国母自排局は、平成20年度より測定を開始している。
 出典：「平成20年度大気汚染状況の常時監視結果の概要」(山梨県森林環境部大気水質保全課)
 「平成21年度版 やまなしの環境2009」(平成22年2月 山梨県森林環境部森林環境総務課)



注) 略称は次のとおり 衛公研：衛生公害研究所 県庁自：県庁自排局 国母自：国母自排局

図4-1-8 一酸化炭素 (CO) の年平均値の経年変化

(4) 二酸化硫黄 (SO₂)

都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺における二酸化硫黄濃度は、表4-1-9及び図4-1-9に示すとおりである。

平成20年度における日平均値の年間2%除外値は0.002ppmであり、環境基準を達成している。平成16年度～平成20年度の年平均の経年変化をみると、横ばいの傾向にある。

表4-1-9(1) 二酸化硫黄 (SO₂) の測定結果 (平成19年度)

測定局区分	測定局名	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値が0.1ppmを超えた時間数とその割合		日平均値が0.04ppmを超えた日数とその割合		1時間値の最高値	日平均値の年間2%除外値	日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無	環境基準の適合状況
					時間	%	日	%				
一般局	衛公研	363	8639	0.001	0	0.0	0	0.0	0.009	0.002	○	○

注) 略称は次のとおり 衛公研：衛生公害研究所

環境基準：1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること

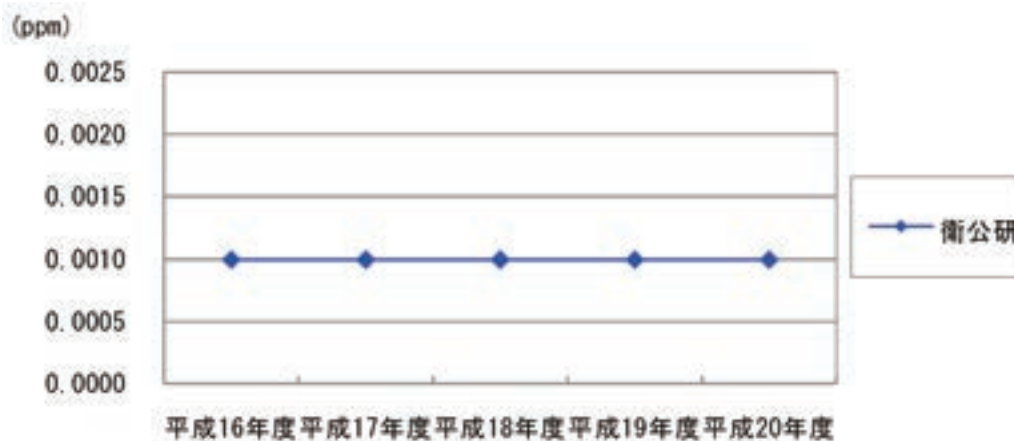
出典：「平成20年度大気汚染状況の常時監視結果の概要」(山梨県森林環境部大気水質保全課)

表4-1-9(2) 二酸化硫黄 (SO₂) の年平均値の経年変化 (単位：ppm)

測定局区分	測定局名	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
一般局	衛生公害研究所	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001

出典：「平成20年度大気汚染状況の常時監視結果の概要」(山梨県森林環境部大気水質保全課)

「平成21年度版 やまなしの環境2009」(平成22年2月 山梨県森林環境部森林環境総務課)



注) 略称は次のとおり 衛公研：衛生公害研究所

図4-1-9 二酸化硫黄 (SO₂) の年平均値の経年変化

(5) 光化学オキシダント (Ox)

都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺における光化学オキシダント濃度は、表4-1-10及び図4-1-10に示すとおりである。

平成20年度における昼間の1時間値の最高値は、0.103ppmであり、いずれの測定局においても、環境基準を超過している。平成16年度～平成20年度の年平均値の経年変化をみると、ほぼ横ばいかやや増加傾向にある。

表4-1-10(1) 光化学オキシダント (Ox) の測定結果 (平成20年度)

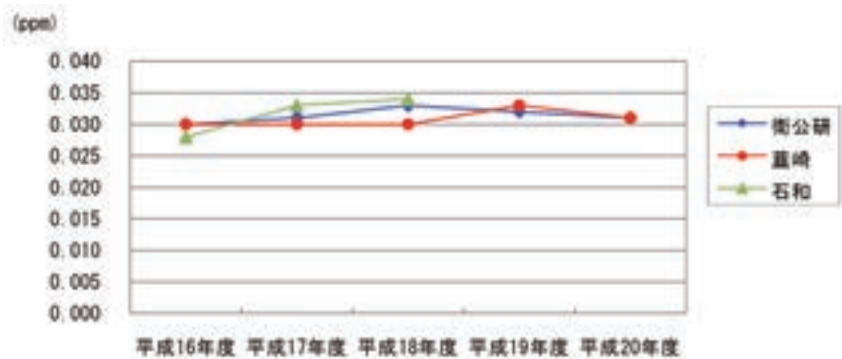
測定局区分	測定局名	昼間測定日数	昼間測定時間	昼間の1時間値の年平均値	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数と時間数		昼間の1時間値が0.12ppm以上の日数と時間数		昼間の1時間値の最高値	昼間の日最高1時間値の年平均値	環境基準の適合状況
		日	時間	ppm	日	時間	日	時間	ppm	ppm	達成：○ 超過：×
一般局	衛公研	364	5432	0.031	77	455	0	0	0.103	0.048	×
	葦崎	365	5439	0.031	73	458	0	0	0.103	0.047	×

注) 略称は次のとおり 衛公研：衛生公害研究所 葦崎：北巨摩合同庁舎
 環境基準：昼間（5時～20時）の1時間値が0.06ppm以下であること
 出典：「平成20年度大気汚染状況の常時監視結果の概要」（山梨県森林環境部大気水質保全課）

表4-1-10(2) 光化学オキシダント(Ox)の年平均値の経年変化(単位：ppm)

測定局区分	測定局名	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
一般局	衛生公害研究所	0.030	0.031	0.033	0.032	0.031
	北巨摩合同庁舎	0.030	0.030	0.030	0.033	0.031
	石和保健所分室	0.028	0.033	0.034	—	—

出典：「平成20年度大気汚染状況の常時監視結果の概要」（山梨県森林環境部大気水質保全課）
 「平成21年度版 やまなしの環境2009」（平成22年2月 山梨県森林環境部森林環境総務課）



注) 略称は次のとおり 衛公研：衛生公害研究所 葦崎：北巨摩合同庁舎 石和：石和保健所分室

図4-1-10 光化学オキシダント (Ox) の年平均値の経年変化

(6) 非メタン炭化水素 (NMHC)

都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺における非メタン炭化水素濃度は、表4-1-11及び図4-1-11に示すとおりである。

非メタン炭化水素には環境基準が設定されていないが、光化学スモッグの発生防止対策としての指針値（「大気中鉛の健康影響について及び光化学オキシダントの生成防止のための大気中炭化水素濃度の指針について(中央公害対策審議会答申)」昭和51年8月17日 環大企第220号）がある。

平成20年度は、指針値を達成していない。平成16年度～平成20年度における6～9時の平均値の年平均値の経年変化をみると減少傾向にある。

表4-1-11(1) 非メタン炭化水素 (NMHC) の測定結果 (平成20年度)

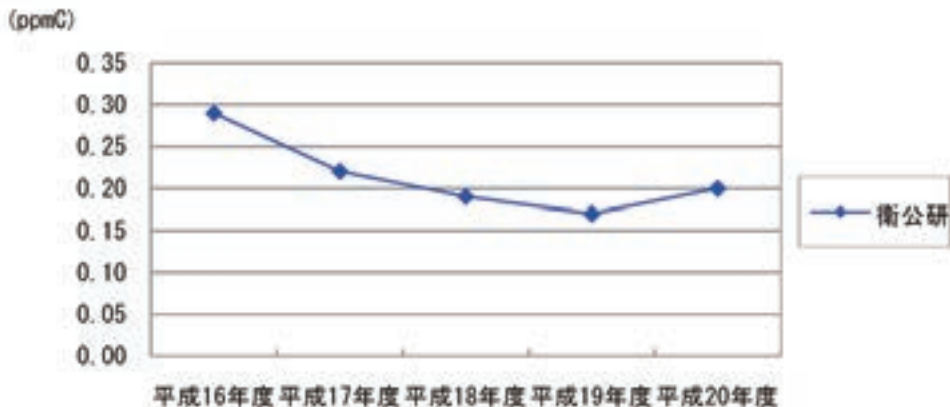
測定局区分	測定局名	測定時間	年平均値	6～9時の年平均値	6～9時の測定日数	6～9時の平均値の最大値	6～9時の平均値が0.20ppmCを超えた日数とその割合		6～9時の平均値が0.31ppmCを超えた日数とその割合		指針値の適合状況 達成：○ 超過：×
				ppmC	ppmC	日	ppmC	日	%	日	
一般局	衛公研	8154	0.18	0.20	337	0.70	106	31.5	34	10.1	×

注1) 略称は次のとおり 衛公研：衛生公害研究所
 指針値：午前6時～9時の3時間平均値が、0.20～0.31ppmCの範囲であること
 ppmC：炭化水素の濃度をメタンに換算した時の濃度単位
 出典：「平成20年度大気汚染状況の常時監視結果の概要」（山梨県森林環境部大気水質保全課）

表4-1-11(2) 非メタン炭化水素 (NMHC) の6～9時の平均値の年平均値の経年変化 (単位：ppmC)

測定局区分	測定局名	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
一般局	衛生公害研究所	0.29	0.22	0.19	0.17	0.20

出典：「平成20年度大気汚染状況の常時監視結果の概要」（山梨県森林環境部大気水質保全課）
 「平成20年度版 やまなしの環境2008」（平成21年2月 山梨県森林環境部森林環境総務課）



注1) 略称は次のとおり 衛公研：衛生公害研究所

図4-1-11 非メタン炭化水素 (NMHC) の6～9時の平均値の年平均値の経年変化

(7) ダイオキシン類

都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺におけるダイオキシン類濃度は、表4-1-12及び図4-1-12に示すとおりである。なお、都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺の平成20年度におけるダイオキシン類の測定は、衛生公害研究所のみで実施されている。

平成20年度のダイオキシン類の年平均値は0.019pg-TEQ/m³であり、環境基準を達成している。平成16年度～平成20年度の年平均の経年変化をみると、減少傾向にある。

表4-1-12(1) ダイオキシン類の年間値（平成20年度）

測定局区分	測定局名	年平均値 (pg-TEQ/m ³)	環境基準の適合状況 (達成：○、超過：×)
一般局	衛生公害研究所	0.019	○

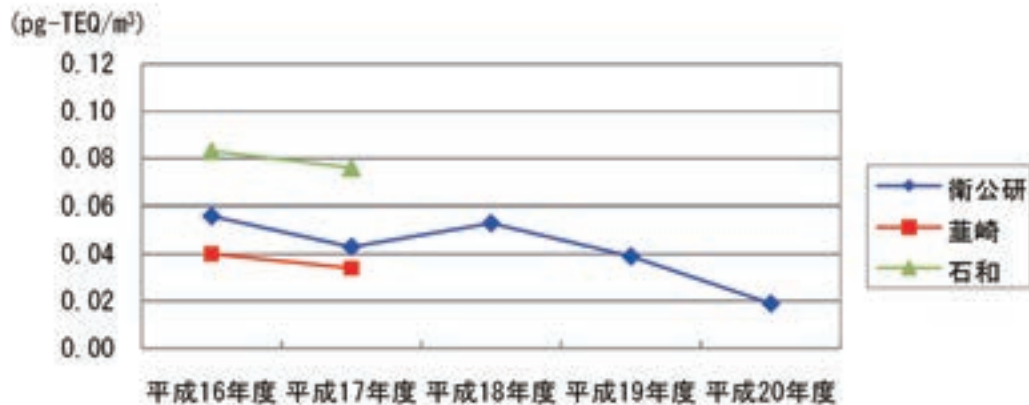
環境基準：年間平均値が0.6pg-TEQ/m³以下であること

出典：「平成20年度山梨県内における環境中のダイオキシン類測定結果 大気・公共用水域・地下水・土壌」
(山梨県森林環境部大気水質保全課)

表4-1-12(2) ダイオキシン類の年平均値の経年変化(単位：pg-TEQ/m³)

測定局区分	測定局名	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
一般局	衛生公害研究所	0.056	0.043	0.053	0.039	0.019
	北巨摩合同庁舎	0.040	0.034	—	—	—
	石和保健所分室	0.083	0.076	—	—	—

出典：「平成16年度～平成20年度 山梨県内における環境中のダイオキシン類測定結果 大気・公共用水域・地下水・土壌」(山梨県森林環境部大気水質保全課)



注) 略称は次のとおり 衛公研：衛生公害研究所 葦崎：北巨摩合同庁舎 石和：石和保健所分室

図4-1-12 ダイオキシン類の年平均値の経年変化

(8) その他の有害大気汚染物質等

都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺における有害大気汚染物質濃度は、表4-1-13に示すとおりである。

環境基準が設定されているベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタンについて、平成20年度における年平均値をみると、ベンゼンは衛生公害研究所(以下、衛公研)で $2.4 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 、県庁自排局(以下、県庁自)で $3.0 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 、国母自排局(以下、国母自)で $2.7 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 、トリクロロエチレンは、衛公研で $2.8 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 、県庁自で $1.2 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 、国母自で $1.1 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 、テトラクロロエチレンは、衛公研で $0.54 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 、県庁自で $0.28 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 、国母自で $0.25 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 、ジクロロメタンは、衛公研で $2.4 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 、県庁自で $2.5 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 、国母自で $3.6 \mu\text{g}/\text{m}^3$ であり、いずれも環境基準を達成している。

また、平成15年及び平成18年に環境省が設定した環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値(以下、指針値)として、アクリロニトリル、塩化ビニルモノマー、クロロホルム、1,2-ジクロロエタン及び1,3-ブタジエンが設定されている。平成20年度における衛公研、県庁自および国母自の年平均値をみると、アクリロニトリル、クロロホルム、1,2-ジクロロエタン及び1,3-ブタジエンは指針値より大幅に低い値を示し、塩化ビニルモノマーは定量下限値未満であった。

また、平成16年度～平成20年度の有害大気汚染物質の年平均値の経年変化をみると、いずれの物質もほぼ横ばいか、減少傾向にある。

表4-1-13 有害大気汚染物質モニタリング調査結果（平成16年度～平成20年度）

種名	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度			単位	備考
	衛公研	県庁自	衛公研	県庁自	衛公研	県庁自	衛公研	県庁自	衛公研	県庁自	国母自		
ベンゼン	2.3 【12】	3.5 【12】	1.8 【12】	2.8 【12】	2.1 【12】	2.8 【12】	2.2 【12】	2.9 【12】	2.4 【12】	3.0 【12】	2.7 【12】	μg/m ³	1 環境 基準 :3
トリクロロエチレン	3.6 【12】	1.9 【12】	2.3 【12】	1.3 【12】	2.7 【12】	1.3 【12】	2.4 【12】	0.99 【12】	2.8 【12】	1.2 【12】	1.1 【12】	μg/m ³	2A 環境 基準 :200
テトラクロロエチレン	0.63 【12】	0.32 【12】	0.22 【12】	0.24 【12】	0.32 【12】	0.30 【12】	0.25 【12】	0.24 【12】	0.54 【12】	0.28 【12】	0.25 【12】	μg/m ³	2A 環境 基準 :200
ジクロロメタン	2.7 【12】	3.1 【12】	1.7 【12】	2.0 【12】	2.4 【12】	2.6 【12】	1.8 【12】	2.0 【12】	2.4 【12】	2.5 【12】	3.6 【12】	μg/m ³	2B 環境 基準 :150
アクリロニトリル	(0.031) 【12】	0.056 【12】	0.024 【12】	0.042 【12】	(0.041) 【12】	0.052 【12】	(0.041) 【12】	0.074 【12】	(0.041) 【12】	0.12 【12】	0.085 【12】	μg/m ³	2B 指針値 :2
塩化ビニル モノマー	(0.010) 【12】	(0.04) 【12】	(0.013) 【12】	(0.020) 【12】	(0.016) 【12】	(0.017) 【12】	(0.016) 【12】	(0.018) 【12】	(0.016) 【12】	(0.014) 【12】	(0.012) 【12】	μg/m ³	1 指針値 :10
クロホルム	1.6 【12】	1.3 【12】	0.74 【12】	0.72 【12】	0.70 【12】	0.59 【12】	0.56 【12】	0.37 【12】	1.4 【12】	0.68 【12】	1.7 【12】	μg/m ³	2B 18
1,2- ジクロロエタン	0.046 【12】	0.039 【12】	0.045 【12】	0.043 【12】	0.085 【12】	0.066 【12】	0.12 【12】	0.12 【12】	0.22 【12】	0.17 【12】	0.19 【12】	μg/m ³	2B 1.6
1,3- ブタジエン	0.26 【12】	0.47 【12】	0.15 【12】	0.37 【12】	0.22 【12】	0.38 【12】	0.19 【12】	0.34 【12】	0.29 【12】	0.42 【12】	0.39 【12】	μg/m ³	2A 2.5

注) * は、環境基準の超過を示す。

() は、定量下限値未満を示す。

< は、検出下限値未満を示す。

表中の上段の数字は、年平均値を示している。

【 】は、検体数を示している。

衛公研：一般環境測定

県庁自：沿道環境測定

備考欄の数値は以下の通りである。

1：人に対して発がん性を示す物質

2：人に対して発がん性を示す可能性のある物質

2A：人に対して発がん性を示す可能性の高い(probably)物質

2B：人に対して発がん性を示す可能性の低い(possibly)物質

3：人に対して発がん性を評価するには十分な証拠が得られていない物質

出典：「平成21年度版 やまなしの環境2009」（平成22年2月 山梨県森林環境部森林環境総務課）

：「平成20年度大気汚染状況の常時監視結果の概要」（山梨県森林環境部大気水質保全課）

1.1.3 騒音の状況

都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺における騒音測定結果を表4-1-14に示す。また、調査地点位置図を図4-1-13に示す。

測定結果をみると8地点で環境基準を超過しており、その内訳は、国道20号で4地点、国道52号で2地点、県道甲府南アルプス線で1地点、県道甲府葦崎線で1地点となっている。

表4-1-14 自動車騒音常時監視結果

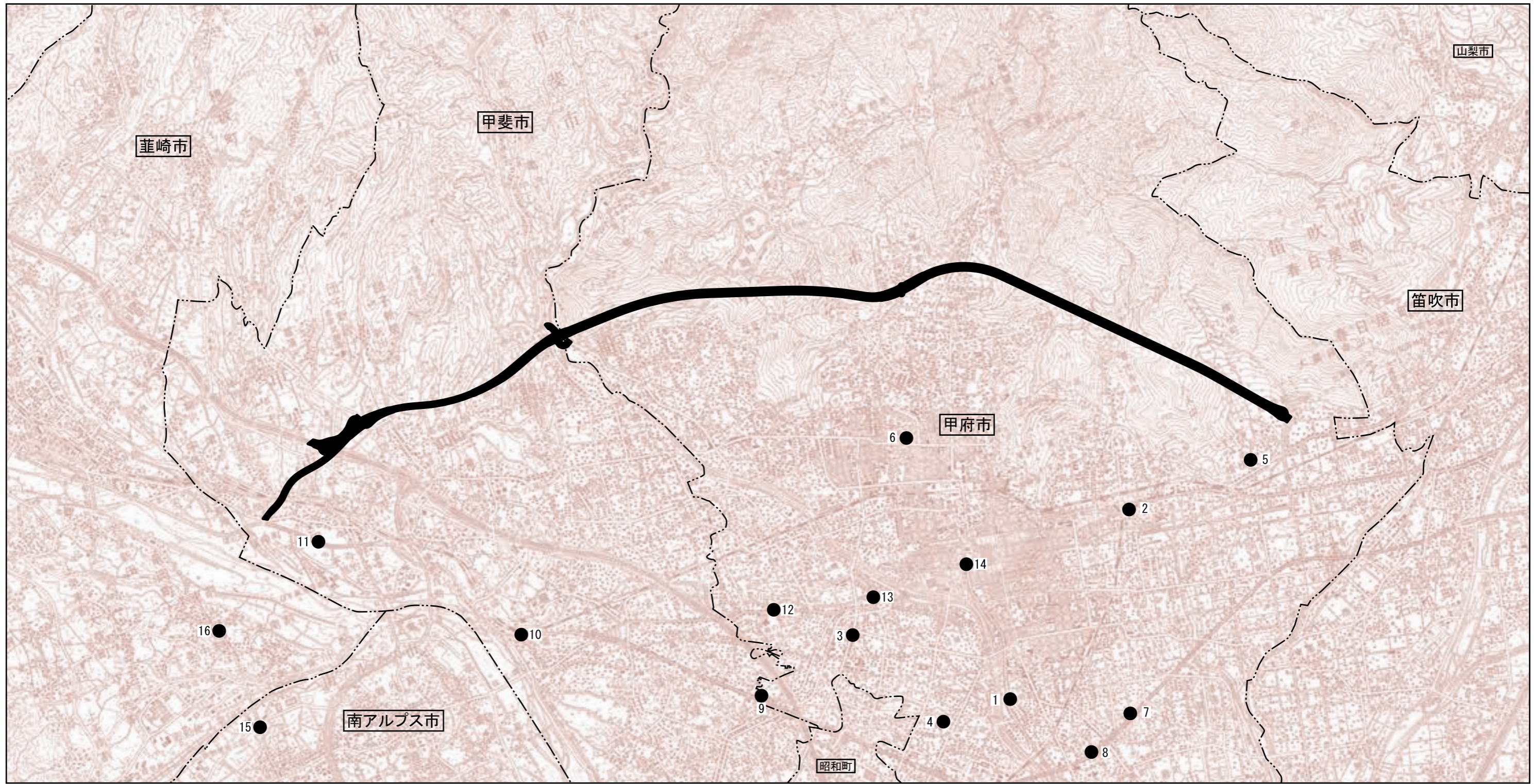
番号	道路名	地点名	車線数	環境基準類型	等価騒音レベル (dB)		環境基準との比較 (特例値)		測定年度	測定主体
					昼間	夜間	昼間 (70dB)	夜間 (65dB)		
1	国道358号	甲府市伊勢3-8-23	4	B	69	63	○	○	H16	甲府市
2	国道411号	甲府市善光寺1-19-18	2	C	68	63	○	○	H16	
3	県道甲府南アルプス線※1	甲府市貢川本町8-37	4	B	73	69	×	×	H16	
4	県道甲府市川三郷線※2	甲府市国母4-1-9	2	B	68	62	○	○	H16	
5	県道甲府葦崎線※3	甲府市横根町658	2	-	68	62	(○)	(○)	H16	
6		甲府市美咲1-11-27	4	C	72	66	×	×	H16	
7	国道20号	甲府市住吉5-2	4	B	71	70	×	×	H13	国
8		甲府市中小河原町	4	B	72	72	×	×	H13	
9		甲府市徳行5-13	4	C	73	71	×	×	H17	
10		甲斐市竜王	2	B	75	76	×	×	H13	
11		甲斐市宇津谷	3	-	63	61	(○)	(○)	H13	
12	国道52号	甲府市貢川一丁目	2	B	66	61	○	○	H14	
13		甲府市上石田一丁目	2	C	68	63	○	○	H15	
14		甲府市中央一丁目	6	C	65	60	○	○	H13	
15		南アルプス市六科	2	-	67	66	(○)	(×)	H15	
16		葦崎市竜岡町下条東割	2	-	74	72	(×)	(×)	H13	

注1)：環境基準とは、幹線交通を担う道路に近接する空間の環境基準である。幹線交通を担う道路とは、高速自動車国道、国道、都道府県道、4車線以上の市町村道をいう。また、近接する空間とは、道路端から2車線以下では15m、2車線を超える場合は20mの区間をいう。
非超過：○
超過：×

()：環境基準類型指定または騒音規制区域指定の対象外

注2)：現在の路線名を記載。出典中の名称は、※1主要地方道甲府櫛形線、※2主要地方道市川大門線、※3主要地方道甲府敷島葦崎線となっている。

参考：要請限度（幹線交通を担う道路に近接する区域）は、昼間75dB以下、夜間70dB以下である。
出典：「平成17年度版 やまなしの環境2005」（平成17年12月 山梨県森林環境部森林環境総務課）
「平成17年度道路環境センサス騒音調査」（平成18年6月 国土交通省道路局）



凡例

記号	名称	
●	1	甲府市伊勢3-8-23
	2	甲府市善光寺1-19-18
	3	甲府市貢川本町8-37
	4	甲府市国母4-1-9
	5	甲府市横根町658
	6	甲府市美咲1-11-27
	7	甲府市住吉5-2
	8	甲府市中小河原町
	9	甲府市徳行5-13
	10	甲斐市竜王
	11	甲斐市宇津谷
	12	甲府市貢川一丁目
	13	甲府市上石田一丁目
	14	甲府市中央一丁目
	15	南アルプス市六科
	16	韮崎市竜岡町下条東割

- - - - - 市町界
 ————— 都市計画対象道路事業実施区域

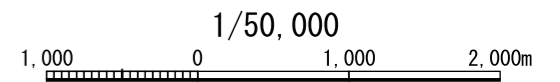


図4-1-13 騒音測定地点位置図

出典：「平成17年度版 やまなしの環境2005」 平成17年12月 山梨県森林環境部森林環境総務課
 「平成17年度道路環境センサス騒音調査」 平成18年6月 国土交通省道路局

1.1.4 振動の状況

都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺においては、道路交通振動の測定結果に関する公表資料はない。

1.1.5 低周波音の状況

都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺においては、低周波音の測定結果に関する公表資料はない。

1.2 水象、水質、水底の底質その他の水に係る環境の状況

1.2.1 水象の状況

都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺における主要な河川は表4-1-15及び図4-1-14に示すとおりである。

都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺を流れる一級河川は52本であり、すべてが富士川水系に含まれる。西端には北杜市白州町と長野県伊那市との県境付近にある横岳峠に端を發し、静岡県を通過して駿河湾に注ぐ富士川（釜無川）があり、東端には市川三郷町で富士川に合流する笛吹川がある。都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺を流れるその他の河川は、すべてこの2つの河川またはその支川である。

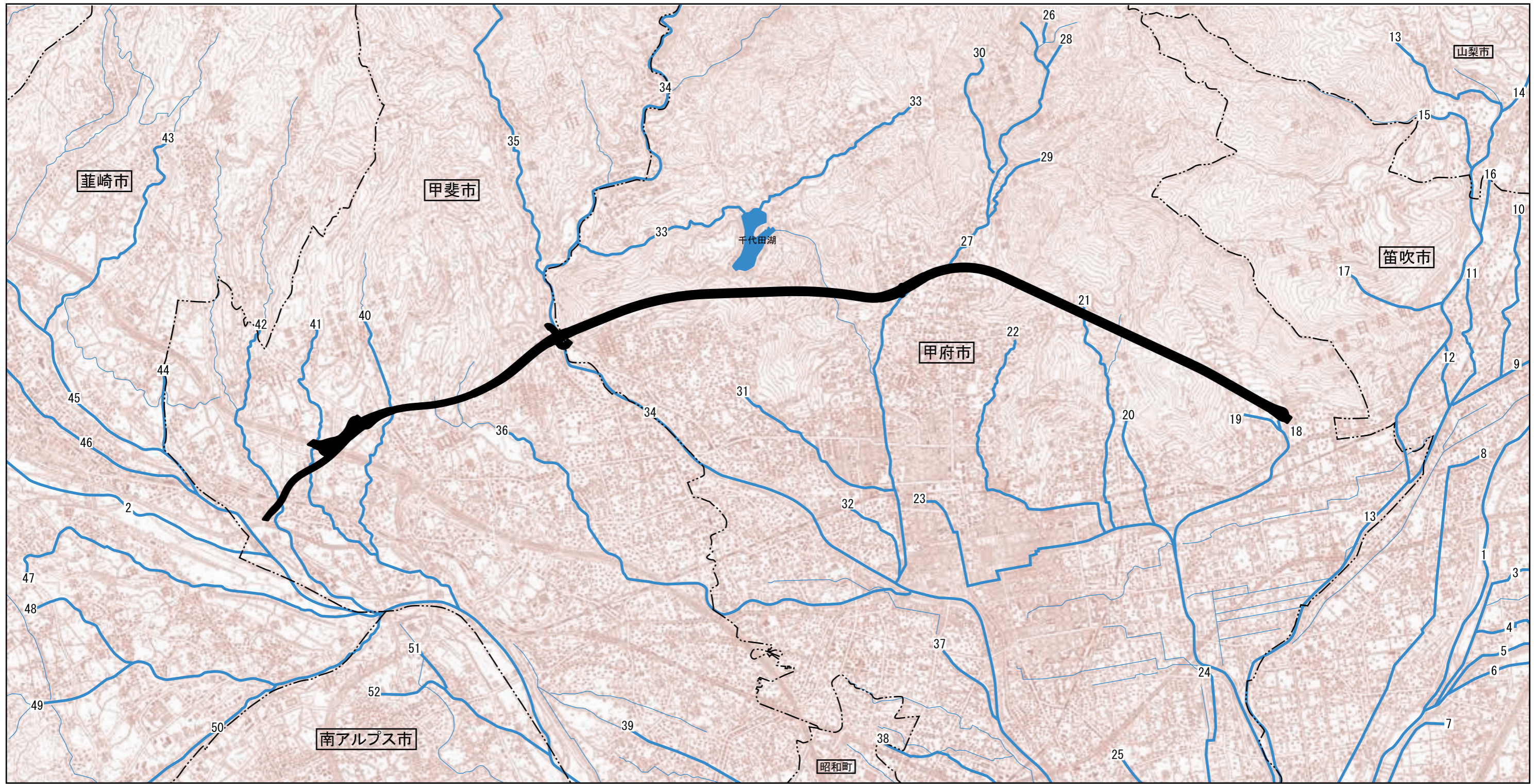
甲斐市と甲府市の境を南下する荒川は、秩父山地西部に源流を持ち、途中荒川ダムを介して国の特別名勝である御岳昇仙峡の溪谷を経て甲府市街地を南下し、笛吹川に合流している。荒川が甲斐市牛勾付近で南に屈曲する箇所では、西側を流下してきた亀沢川と東側より甲府市帯那町から途中千代田湖を介して西進してきた帯那川と合流し、甲府市街地に入って上積翠寺町から流下してきた相川と合流する。

また、都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺における主な湖沼として千代田湖がある。

表4-1-15 都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺の一級河川

No.	河川名	流路延長(m)	No.	河川名	流路延長(m)	No.	河川名	流路延長(m)
1	笛吹川	46,500	19	大山沢川	650	37	沼川	1,200
2	釜無川（富士川）	122,400	20	大円川	1,650	38	四分川	2,600
3	馬場川	6,850	21	高倉川	1,960	39	鎌田川	2,600
4	上手川	2,500	22	藤川	4,620	40	坊沢川	3,600
5	天川	4,700	23	濁川	12,060	41	東川	3,100
6	藤沢川	2,200	24	蛭沢川	5,827	42	六反川	3,600
7	新堀川	1,650	25	五割川	4,000	43	権現沢川	2,800
8	渋川	6,250	26	洞川	270	44	鰻沢川	800
9	金毘羅川	1,500	27	相川	8,690	45	塩川	33,060
10	鳳山川	2,900	28	白沢川	525	46	黒沢川	7,100
11	駒沢川	2,300	29	東沢川	1,500	47	古川	5,800
12	第二平等川	3,600	30	西沢川	1,000	48	割羽沢川	3,700
13	平等川	12,940	31	湯川	1,700	49	大門沢川	1,470
14	夕川	1,000	32	小湯川	1,260	50	御勅使川	18,780
15	西平等川	1,500	33	帯那川	4,700	51	高砂川	300
16	後川	1,000	34	荒川	34,000	52	神明川	2,102
17	山沢川	1,500	35	亀沢川	9,460			
18	十郎川	2,250	36	貢川	5,270			

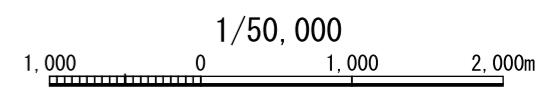
出典：「河川表」（平成5年4月 山梨県土木部河川課）



凡例

記号	名称																																																				
—	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	
	一級河川	菅吹川	釜無川(富士川)	馬場川	上手川	天川	藤沢川	新堀川	渋川	金毘羅川	鳳山川	駒沢川	第二平等川	平等川	夕川	西平等川	後川	山沢川	十郎川	大山沢川	大円川	高倉川	藤川	濁川	蛭沢川	五割川	洞川	相川	白沢川	東沢川	西沢川	湯川	小湯川	帯那川	荒川	亀沢川	貢川	沼川	四分川	鎌田川	坊沢川	東川	六反川	権現沢川	鰻沢川	塩川	黒沢川	古川	割羽沢川	大門沢川	御勅使川	高砂川	神明川

- - - - - 市町界
 ————— 都市計画対象道路事業実施区域



出典：「山梨県中北建設事務所管内図(2-1)」
 平成21年 山梨県
 「河川表」平成5年 山梨県土木部河川課

図4-1-14 主要な河川位置図

1.2.2 水質の状況

1) 河川の水質

(1) 生活環境項目

都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺における公共用水域の水質調査結果（生活環境項目）を表4-1-16に示す。また、水質調査地点を図4-1-15に示す。調査地点は、9水域9地点で実施されている。

平成20年度の調査結果をみると、水素イオン濃度（pH）及び浮遊物質量（SS）については、環境基準を超過している地点がある。生物化学的酸素要求量（BOD）及び溶存酸素量（DO）については、すべての地点で環境基準を達成しているが、大腸菌群数については、環境基準が定められている全ての測定点において環境基準を超過している。

表4-1-16 公共用水域水質調査結果（生活環境項目）（平成20年度）

流域名	水域名	水質測定点	基準類型	達成期間	水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	浮遊物質量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
					最小～最大	75%値 (mg/ℓ)	最小～最大 (mg/ℓ)	最小～最大 (mg/ℓ)	平均値 (MPN/100mℓ)
富士川	富士川(1)	船山橋	AA	イ	7.8～8.3	1.0	1～15	8.3～12	3,800▼
	富士川(2)	信玄橋	A	イ	7.9～9.2▼	0.8	1～61▼	8.8～12	10,000▼
	塩川	塩川橋	-	-	(8.0～9.0)	(0.8)	(1～8)	(8.6～13)	(3,100)
	黒沢川	黒沢川流末	C	ハ	8.1～9.1▼	1.5	2～29	8.5～14	59,000
笛吹川	笛吹川下流	鵜飼橋	A	ハ	7.8～8.4	1.3	3～29▼	8～11	1,100▼
	平等川	平等橋	B	イ	7.7～8.4	1.7	2～15	9.1～12	67,000▼
	濁川	砂田橋	C	ハ	7.4～8.4	2.3	3～18	5.6～12	25,000
	荒川上流	桜橋	AA	イ	7.0～9.2▼	0.6	<1～2	8.2～12	570▼
	荒川下流	千秋橋	B	ハ	7.3～8.3	1.2	1～7	8.4～13	9,100▼
環境基準 (平成15年11月5日 環境省告示第123号)			AA類型		6.5以上 8.5以下	1mg/ℓ 以下	25mg/ℓ 以下	7.5mg/ℓ 以上	50 MPN/100mℓ 以下
			A類型		6.5以上 8.5以下	2mg/ℓ 以下	25mg/ℓ 以下	7.5mg/ℓ 以上	1,000 MPN/100mℓ 以下
			B類型		6.5以上 8.5以下	3mg/ℓ 以下	25mg/ℓ 以下	5mg/ℓ 以上	5,000 MPN/100mℓ 以下
			C類型		6.5以上 8.5以下	5mg/ℓ 以下	50mg/ℓ 以下	5mg/ℓ 以上	-

注) 「イ」: 直ちに達成

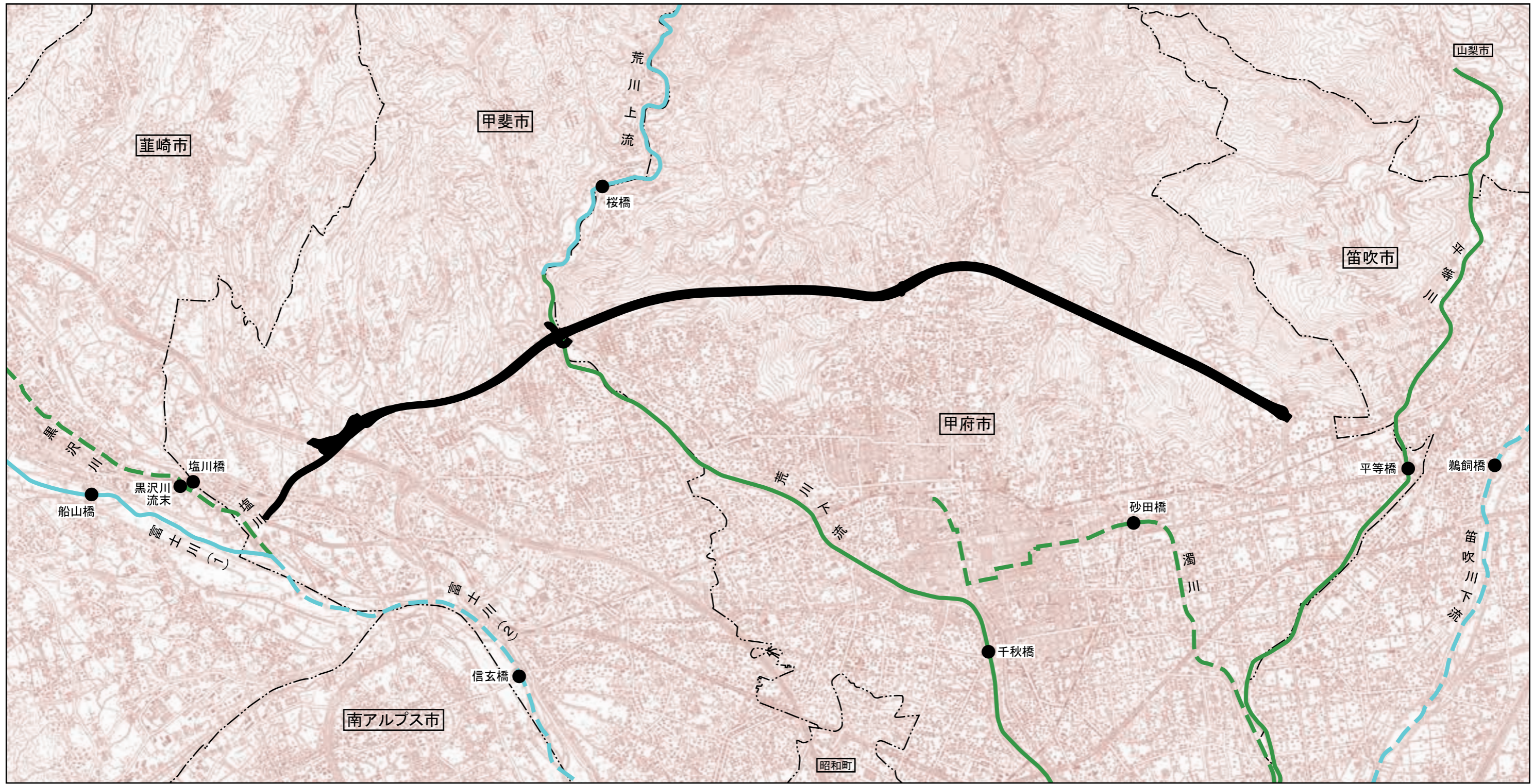
「ハ」: 5年を越える期間で可及的すみやかに達成

▼は環境基準を超過していることを示す

(): 環境基準類型指定の対象外

出典: 「平成20年度 公共用水域及び地下水の水質測定結果」(山梨県森林環境部大気水質保全課)

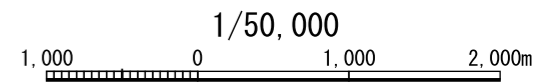
「平成21年度版 やまなしの環境2009」(平成22年2月 山梨県森林環境部森林環境総務課)



凡例

記号	名称
	環境基準
	測定点

- 市町界
- 都市計画対象道路事業実施区域



出典：「公共用水域及び地下水の水質測定結果（常時監視）」
山梨県森林環境部大気水質保全課

図4-1-15 水質調査地点位置図

各河川におけるBOD年間平均値の推移を表4-1-17及び図4-1-16に示す。

濁川の砂田橋において平成17年度に高くなっているものの、すべての測定点で、ほぼ横ばいに推移している。

表4-1-17 河川におけるBOD年間平均値の推移 (mg/ℓ)

流域名	水域名	水質測定点	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
富士川	富士川(1)	船山橋	0.6	1.1	0.7	0.9	0.8
	富士川(2)	信玄橋	0.9	1.2	1.0	1.0	0.7
	塩川	塩川橋	0.7	1.1	0.9	0.8	0.6
	黒沢川	黒沢川流末	1.9	1.8	1.5	1.7	1.5
笛吹川	笛吹川下流	鵜飼橋	0.9	1.5	1.0	1.2	0.9
	平等川	平等橋	1.9	1.6	1.4	1.5	1.5
	濁川	砂田橋	2.2	3.1	2.1	2.1	1.9
	荒川上流	桜橋	0.7	0.6	0.6	0.6	0.6
	荒川下流	千秋橋	1.4	1.7	1.6	1.4	1.1

出典：「平成21年度版 やまなしの環境2009」（平成22年2月 山梨県森林環境部森林環境総務課）
 「平成19年度 公共用水域及び地下水の水質測定結果」
 （平成21年3月 山梨県森林環境部大気水質保全課）

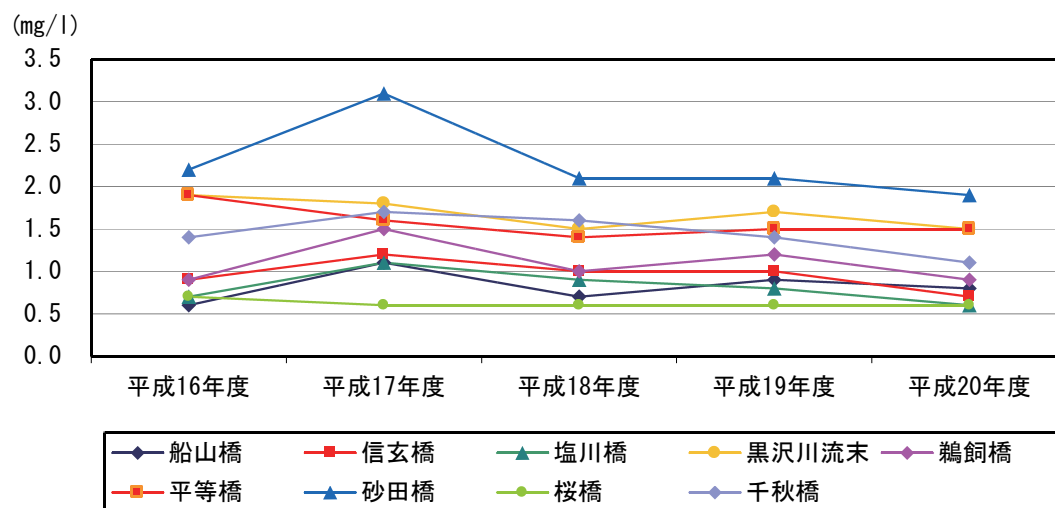


図4-1-16 河川におけるBOD年間平均値の経年変化

(2) 健康項目

都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺における公共用水域の水質調査結果（健康項目）を表4-1-18に示す。また、水質調査地点を図4-1-15に示す。

平成20年度の調査結果をみると、すべての地点で環境基準を達成している。

表4-1-18(1) 公共用水域水質調査結果（健康項目）（平成20年度）
（単位：mg/ℓ）

流域名	水域名	地点名	環境基準項目（平均値）												
			カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	P C B	ジクロロメタン	四塩化炭素	1, 2-ジクロロエタン	1, 1-ジクロロエチレン	シス1, 2-ジクロロエチレン
富士川	富士川(1)	船山橋	<0.001	n. d.	<0.005	<0.02	<0.005	<0.0005	—	n. d.	<0.002	<0.0002	<0.0004	<0.002	<0.004
	富士川(2)	信玄橋	<0.001	—	<0.005	—	<0.005	—	—	—	—	—	—	—	—
	塩川	塩川橋	<0.001	—	<0.005	—	<0.005	—	—	—	—	—	—	—	—
	黒沢川	黒沢川流末	<0.001	n. d.	<0.005	<0.02	<0.005	<0.0005	—	n. d.	<0.002	<0.0002	<0.0004	<0.002	<0.004
笛吹川	笛吹川下流	鵜飼橋	<0.001	—	—	—	<0.005	—	—	—	—	—	—	—	—
	平等川	平等橋	<0.001	n. d.	<0.005	<0.02	0.007	<0.0005	—	—	<0.002	<0.0002	<0.0004	<0.002	<0.004
	濁川	砂田橋	<0.001	n. d.	<0.005	<0.02	<0.005	<0.0005	—	—	<0.002	<0.0002	<0.0004	<0.002	<0.004
	荒川上流	桜橋	<0.001	n. d.	<0.005	<0.02	<0.005	<0.0005	—	n. d.	<0.002	<0.0002	<0.0004	<0.002	<0.004
	荒川下流	千秋橋	<0.001	n. d.	<0.005	<0.02	<0.005	<0.0005	—	—	<0.002	<0.0002	<0.0004	<0.002	<0.004
基準値			0.01	検出されないこと	0.01	0.05	0.01	0.0005	検出されないこと	検出されないこと	0.02	0.002	0.004	0.02	0.04

表4-1-18(2) 公共用水域水質調査結果（健康項目）（平成20年度）
（単位：mg/ℓ）

流域名	水域名	水質測定点	環境基準項目（平均値）													
			1, 1-トリクロロエタン	1, 1, 2-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1, 3-ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素
富士川	富士川(1)	船山橋	<0.0005	<0.0006	<0.002	<0.005	<0.0002	<0.0006	<0.0003	<0.002	<0.001	<0.002	0.79	0.01	0.07	<0.04
	富士川(2)	信玄橋	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.76	0.01	0.08	0.05
	塩川	塩川橋	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.7	0.01	0.08	0.1
	黒沢川	黒沢川流末	<0.0005	<0.0006	<0.002	<0.005	<0.0002	<0.0006	<0.0003	<0.002	<0.001	<0.002	1.3	<0.02	0.08	0.06
笛吹川	笛吹川下流	鵜飼橋	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1.5	0.02	—	<0.04
	平等川	平等橋	<0.0005	<0.0006	<0.002	<0.005	<0.0002	<0.0006	<0.0003	<0.002	<0.001	<0.002	1.6	0.03	0.06	0.05
	濁川	砂田橋	<0.0005	<0.0006	<0.002	<0.005	<0.0002	<0.0006	<0.0003	<0.002	<0.001	<0.002	0.89	<0.02	0.08	0.09
	荒川上流	桜橋	<0.0005	<0.0006	<0.002	<0.005	<0.0002	<0.0006	<0.0003	<0.002	<0.001	<0.002	0.49	<0.02	0.05	0.04
	荒川下流	千秋橋	<0.0005	<0.0006	<0.002	<0.005	<0.0002	<0.0006	<0.0003	<0.002	<0.001	<0.002	0.98	0.02	0.08	0.05
基準値			1	0.006	0.03	0.01	0.002	0.006	0.003	0.02	0.01	0.01	10	10	0.8	1

注) 「-」 は未測定を示す

出典：「平成21年度版 やまなしの環境2009」（平成22年2月 山梨県森林環境部森林環境総務課）

「平成20年度 公共用水域及び地下水の水質測定結果」
（平成22年3月 山梨県森林環境部大気水質保全課）

2) 公共用水域に係るダイオキシン類

都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺における、公共用水域に係るダイオキシン類調査結果を表4-1-19に示し、調査地点を図4-1-17に示す。

平成20年度の調査結果は、濁川橋の平成20年7月31日の調査を除き環境基準を達成している。

表4-1-19 公共用水域に係るダイオキシン類調査結果（平成20年度）

河川名	調査地点	ダイオキシン類濃度 [pg-TEQ/ℓ]	採取年月日
黒沢川	黒沢川流末	0.78	平成20年7月30日
濁川	濁川橋	1.2	平成20年7月31日
		0.26	平成21年1月29日
荒川下流	千秋橋	0.29	平成20年7月30日
環境基準		1pg-TEQ/ℓ以下	平成11年12月27日 環境庁告示第68号

出典：「平成20年度 山梨県内における環境中のダイオキシン類測定結果 大気・公共用水域・地下水・土壌」
(山梨県森林環境部大気水質保全課)

1.2.3 水底の底質の状況

都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺における公共用水域の水底の底質に係るダイオキシン類調査結果を表4-1-20に示し、調査地点を図4-1-17に示す。

平成20年度の調査結果は、環境基準を達成している。

表4-1-20 水域の底質に係るダイオキシン類調査結果（平成20年度）

河川名	調査地点名	ダイオキシン類濃度 [pg-TEQ/g]	採取年月日
黒沢川	黒沢川流末	0.94	平成20年7月30日
濁川	濁川橋	0.31	平成20年7月31日
		0.47	平成21年1月29日
荒川下流	千秋橋	0.58	平成20年7月30日
環境基準		150pg-TEQ/g以下	平成11年12月27日 環境庁告示第68号

出典：「平成20年度 山梨県内における環境中のダイオキシン類測定結果 大気・公共用水域・地下水・土壌」
(山梨県森林環境部大気水質保全課)

1.2.4 地下水の状況

1) 地下水の水位

都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺では、表4-1-21及び図4-1-18に示すとおり、笛吹市石和町に2か所、甲府市に4か所、甲斐市に2か所の観測井があり、地下水位の観測が実施されている。

平成9年度～平成20年度（1997年度～2008年度）における各観測井の地下水位経年変化は、図4-1-19に示すとおりである。

地下水位の経年変化を見ると、甲府市1号井、甲府市2号井及び甲府南井の年平均地下水位は、上昇傾向にある。その他の観測井では、ほぼ横ばいに推移している。また、都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺の地下水位は地表面から2～6m程度と浅い。

なお、都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺において「工業用水法」（昭和31年6月11日法律第146号）、「建築物用地下水の採取の規制に関する法律」（昭和37年5月1日法律第100号）による地下水採取規制地域はない。しかし、「山梨県地下水資源の保護および採取適正化に関する要綱」（昭和48年6月1日山梨県公告）に基づき、第一種地下水採取適正化地域※1として甲府市（梯町及び古関町を除く全域）、韮崎市（上の山及び旧穂坂町のうち茅ヶ岳台上の地域）、甲斐市（旧竜王町及び旧敷島町の全域、旧双葉町のうち竜地、大埜、団子新居、菖蒲沢、下今井、岩森及び宇津谷）、笛吹市（旧芦川村を除く全域）が、また、第二種地下水採取適正化地域※2として韮崎市（旧穴山村、旧中田村及び旧藤井村のうち七里岩台上の地域、上の山を除く旧韮崎町全域）、南アルプス市（旧八田村、旧白根町及び旧櫛形町全域）、甲斐市（旧双葉町のうち竜地、大埜、団子新居、菖蒲沢、下今井、岩森及び宇津谷を除く地域）がそれぞれ指定されている。

※1第一種地下水採取適正化地域：地下水の採取により、地下水の水位が著しく低下し、または井戸に相互干渉が著しく生じている地域及び地下水資源が極めて乏しい地域

※2第二種地下水採取適正化地域：地下水の採取により、地下水の水位が低下し、もしくは井戸に相互干渉が生じている地域又はこれらの現象が生ずるおそれのある地域及び地下水資源の乏しい地域

表4-1-21 地下水位観測井所在地

番号	観測井名	所在地	深度(m)	口径(mm)	ストレーナー位置 (m)
1	石和1号井	笛吹市石和町窪中島	100	50	87.0～97.8
2	石和2号井	笛吹市石和町窪中島	50	200	23.5～29.0
3	甲府1号井	甲府市里吉	130	100	112.5～118.0
4	甲府2号井	甲府市里吉	50	100	38.3～43.0
5	甲府南井	甲府市中小河原	100	250	67.9～84.0
6	甲府中央井	甲府市飯田	57	250	35.5～51.6
7	竜王1号井	甲斐市玉川	130	150	102.5～108.0
8	竜王2号井	甲斐市玉川	50	150	33.5～39.5

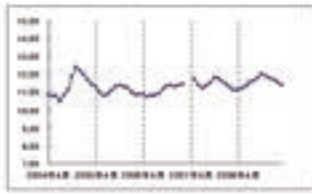
注) ストレーナー：帯水層から地下水を採取するために井戸の側管に多数の孔をあけた部分。
 出典：「平成21年度版 やまなしの環境2009」（平成22年2月 山梨県森林環境部森林環境総務課）



出典：「平成21年度版 やまなしの環境2009」（平成22年2月 山梨県森林環境部森林環境総務課）

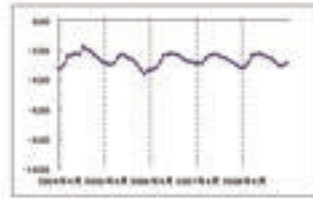
図4-1-18 地下水位観測井位置図

①石和1号井



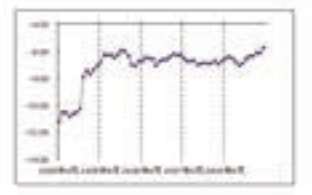
年次	年平均	年最高	年最低
2009年度	9.54	10.03	8.90
2010年度	9.77	10.31	8.99
2011年度	9.90	10.30	10.05
2012年度	9.69	10.20	8.90
2013年度	11.11	14.47	10.14
2014年度	9.99	10.21	10.24
2015年度	11.52	15.29	10.24
2016年度	11.44	14.29	10.29
2017年度	11.55	15.29	10.29
2018年度	11.55	15.29	10.29
2019年度	11.55	15.29	10.29
2020年度	11.55	15.29	10.29
2021年度	11.55	15.29	10.29
2022年度	11.55	15.29	10.29

②石和2号井



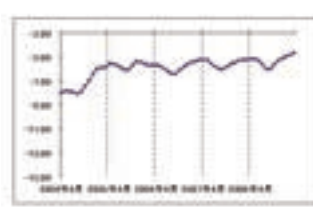
年次	年平均	年最高	年最低
2009年度	-1.90	-1.11	-2.11
2010年度	-1.89	-1.20	-1.91
2011年度	-1.77	-1.19	-1.91
2012年度	-1.64	-1.09	-1.91
2013年度	-1.40	-1.00	-1.89
2014年度	-1.34	-1.09	-1.84
2015年度	-1.33	-1.09	-1.91
2016年度	-1.40	-1.10	-1.91
2017年度	-1.40	-1.00	-1.91
2018年度	-1.40	-1.00	-1.91
2019年度	-1.40	-1.00	-1.91
2020年度	-1.40	-1.00	-1.91
2021年度	-1.40	-1.00	-1.91
2022年度	-1.40	-1.00	-1.91

③甲府1号井



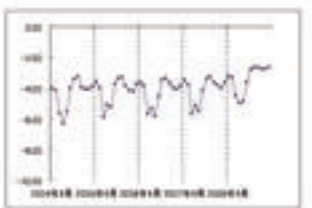
年次	年平均	年最高	年最低
2009年度	-0.50	0.00	-0.50
2010年度	-0.00	0.00	0.00
2011年度	0.50	0.00	0.00
2012年度	1.00	0.00	0.00
2013年度	1.00	0.00	0.00
2014年度	1.00	0.00	0.00
2015年度	1.00	0.00	0.00
2016年度	1.00	0.00	0.00
2017年度	1.00	0.00	0.00
2018年度	1.00	0.00	0.00
2019年度	1.00	0.00	0.00
2020年度	1.00	0.00	0.00
2021年度	1.00	0.00	0.00
2022年度	1.00	0.00	0.00

④甲府2号井



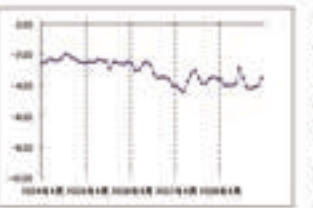
年次	年平均	年最高	年最低
2009年度	-0.50	-0.11	-0.89
2010年度	-0.00	-0.11	-0.89
2011年度	0.50	-0.09	-1.11
2012年度	1.00	-0.09	-1.11
2013年度	1.00	-0.11	-1.11
2014年度	1.00	-0.11	-1.11
2015年度	1.00	-0.11	-1.11
2016年度	1.00	-0.11	-1.11
2017年度	1.00	-0.11	-1.11
2018年度	1.00	-0.11	-1.11
2019年度	1.00	-0.11	-1.11
2020年度	1.00	-0.11	-1.11
2021年度	1.00	-0.11	-1.11
2022年度	1.00	-0.11	-1.11

⑤甲府南井



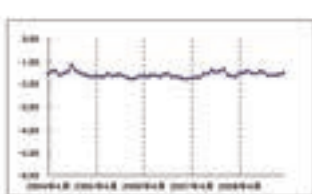
年次	年平均	年最高	年最低
2009年度	-0.50	-0.11	-0.89
2010年度	-0.50	-0.11	-0.89
2011年度	-0.50	-0.11	-0.89
2012年度	-0.50	-0.11	-0.89
2013年度	-0.50	-0.11	-0.89
2014年度	-0.50	-0.11	-0.89
2015年度	-0.50	-0.11	-0.89
2016年度	-0.50	-0.11	-0.89
2017年度	-0.50	-0.11	-0.89
2018年度	-0.50	-0.11	-0.89
2019年度	-0.50	-0.11	-0.89
2020年度	-0.50	-0.11	-0.89
2021年度	-0.50	-0.11	-0.89
2022年度	-0.50	-0.11	-0.89

⑥甲府中央井



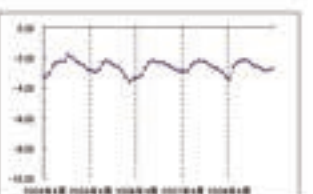
年次	年平均	年最高	年最低
2009年度	0.00	0.00	0.00
2010年度	0.00	0.00	0.00
2011年度	0.00	0.00	0.00
2012年度	0.00	0.00	0.00
2013年度	0.00	0.00	0.00
2014年度	0.00	0.00	0.00
2015年度	0.00	0.00	0.00
2016年度	0.00	0.00	0.00
2017年度	0.00	0.00	0.00
2018年度	0.00	0.00	0.00
2019年度	0.00	0.00	0.00
2020年度	0.00	0.00	0.00
2021年度	0.00	0.00	0.00
2022年度	0.00	0.00	0.00

⑦竜王1号井



年次	年平均	年最高	年最低
2009年度	-0.50	-0.11	-0.89
2010年度	-0.50	-0.11	-0.89
2011年度	-0.50	-0.11	-0.89
2012年度	-0.50	-0.11	-0.89
2013年度	-0.50	-0.11	-0.89
2014年度	-0.50	-0.11	-0.89
2015年度	-0.50	-0.11	-0.89
2016年度	-0.50	-0.11	-0.89
2017年度	-0.50	-0.11	-0.89
2018年度	-0.50	-0.11	-0.89
2019年度	-0.50	-0.11	-0.89
2020年度	-0.50	-0.11	-0.89
2021年度	-0.50	-0.11	-0.89
2022年度	-0.50	-0.11	-0.89

⑧竜王2号井



年次	年平均	年最高	年最低
2009年度	-0.50	-0.11	-0.89
2010年度	-0.50	-0.11	-0.89
2011年度	-0.50	-0.11	-0.89
2012年度	-0.50	-0.11	-0.89
2013年度	-0.50	-0.11	-0.89
2014年度	-0.50	-0.11	-0.89
2015年度	-0.50	-0.11	-0.89
2016年度	-0.50	-0.11	-0.89
2017年度	-0.50	-0.11	-0.89
2018年度	-0.50	-0.11	-0.89
2019年度	-0.50	-0.11	-0.89
2020年度	-0.50	-0.11	-0.89
2021年度	-0.50	-0.11	-0.89
2022年度	-0.50	-0.11	-0.89

注) 各井戸の数値については、以下に示すとおりである

①石和1号井は、自噴しているため、圧力計の読みを示している。

②～⑧は、地表面からの水位 (m) を示している。

出典：「平成21年度版 やまなしの環境2009」(平成22年2月 山梨県森林環境部森林環境総務課)

図4-1-19 地下水位経年変化図

2) 地下水の水質

都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺では、地下水の水質概況調査（9か所）、及び過去に環境基準を超過した地点で行われる定期モニタリング調査（14か所）が実施されている。

平成20年度における地下水水質測定結果は表4-1-22及び表4-1-23に示すとおりである。

概況調査では、すべての調査地点で環境基準を達成している。また、定期モニタリング調査では、笛吹市石和町市部、笛吹市石和町川中島、笛吹市八代町南において環境基準を超過した項目がある。

表4-1-22(1) 地下水水質測定結果（概況調査）（平成20年度）

（単位：mg/ℓ）

番号	井戸番号	所在地	環境基準項目（平均値）												
			カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	P C B	ジクロロメタン	四塩化炭素	1, 2-ジクロロエタン	1, 1-ジクロロエチレン	シス1, 2-ジクロロエチレン
1	34	甲府市中村町	<0.001	<0.1	<0.005	<0.02	<0.005	<0.0005	—	<0.0005	<0.002	<0.0002	<0.0004	<0.002	<0.004
2	35	甲府市下川原町	<0.001	<0.1	<0.005	<0.02	<0.005	<0.0005	—	<0.0005	<0.002	<0.0002	<0.0004	<0.002	<0.004
3	36	甲府市金竹町	<0.001	<0.1	<0.005	<0.02	<0.005	<0.0005	—	<0.0005	<0.002	<0.0002	<0.0004	<0.002	<0.004
4	37	甲府市善光寺	<0.001	<0.1	<0.005	<0.02	<0.005	<0.0005	—	<0.0005	<0.002	<0.0002	<0.0004	<0.002	<0.004
5	38	甲府市高畑	<0.001	<0.1	<0.005	<0.02	<0.005	<0.0005	—	<0.0005	<0.002	<0.0002	<0.0004	<0.002	<0.004
6	39	甲府市蓬沢	<0.001	<0.1	<0.005	<0.02	<0.005	<0.0005	—	<0.0005	<0.002	<0.0002	<0.0004	<0.002	<0.004
7	40	甲府市川田町	<0.001	<0.1	<0.005	<0.02	<0.005	<0.0005	—	<0.0005	<0.002	<0.0002	<0.0004	<0.002	<0.004
8	41	甲府市上町	<0.001	<0.1	<0.005	<0.02	<0.005	<0.0005	—	<0.0005	<0.002	<0.0002	<0.0004	<0.002	<0.004
9	4	甲斐市志田	<0.001	<0.1	<0.005	<0.02	<0.005	<0.0005	—	<0.0005	<0.002	<0.0002	<0.0004	<0.002	<0.004
基準値			0.01	検出されないこと	0.01	0.05	0.01	0.0005	検出されないこと	検出されないこと	0.02	0.002	0.004	0.02	0.04

出典：「平成20年度 公共用水域及び地下水の水質測定結果」（平成22年3月 山梨県森林環境部大気水質保全課）

表4-1-22(2) 地下水水質測定結果(概況調査)(平成20年度)

(単位: mg/ℓ)

番号	井戸番号	所在地	環境基準項目(平均値)												
			1, 1, 1-トリクロロエタン	1, 1, 2-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1, 3-ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素
1	34	甲府市中村町	<0.0005	<0.0006	<0.002	<0.0005	<0.0002	<0.0006	<0.0003	<0.002	<0.001	<0.002	4.3	0.06	<0.04
2	35	甲府市下川原町	<0.0005	<0.0006	<0.002	<0.0005	<0.0002	<0.0006	<0.0003	<0.002	<0.001	<0.002	3.7	0.07	<0.04
3	36	甲府市金竹町	<0.0005	<0.0006	<0.002	<0.0005	<0.0002	<0.0006	<0.0003	<0.002	<0.001	<0.002	4.1	0.08	<0.04
4	37	甲府市善光寺	<0.0005	<0.0006	<0.002	<0.0005	<0.0002	<0.0006	<0.0003	<0.002	<0.001	<0.002	1.3	0.09	<0.04
5	38	甲府市高畑	<0.0005	<0.0006	<0.002	<0.0005	<0.0002	<0.0006	<0.0003	<0.002	<0.001	<0.002	1.1	0.13	0.06
6	39	甲府市蓬沢	<0.0005	<0.0006	<0.002	<0.0005	<0.0002	<0.0006	<0.0003	<0.002	<0.001	<0.002	<0.02	0.22	0.32
7	40	甲府市川田町	<0.0005	<0.0006	<0.002	<0.0005	<0.0002	<0.0006	<0.0003	<0.002	<0.001	<0.002	1.0	0.08	0.05
8	41	甲府市上町	<0.0005	<0.0006	<0.002	<0.0005	<0.0002	<0.0006	<0.0003	<0.002	<0.001	<0.002	<0.02	0.21	0.08
9	4	甲斐市志田	<0.0005	<0.0006	<0.002	<0.0005	<0.0002	<0.0006	<0.0003	<0.002	<0.001	<0.002	0.28	<0.05	<0.04
基準値			1	0.006	0.03	0.01	0.002	0.006	0.003	0.02	0.01	0.01	10	0.8	1

出典:「平成20年度 公共用水域及び地下水の水質測定結果」(平成22年3月 山梨県森林環境部大気水質保全課)

表4-1-23 地下水水質測定結果（定期モニタリング調査*）（平成20年度）

（単位：mg/ℓ）

番号	井戸番号	井戸の所在地	飲用の有無	深度(m)	環境基準項目（平均値）													
					全シアン	鉛	砒素	1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン	シス-1,2-ジクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	ベンゼン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	ふっ素	
1	4	笛吹市石和町市部	無	85	—	—	0.044▼	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	15	笛吹市石和町井戸	無	60	—	—	—	<0.0004	0.01	<0.004	0.0019	<0.0006	<0.002	<0.0005	—	—	—	
3	19	笛吹市石和町砂原	無	50	—	—	—	<0.0004	0.013	<0.004	0.0059	<0.0006	<0.002	<0.0005	—	—	—	
4	23	笛吹市石和町川中島	無	80	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	13▼	—	
5	26	笛吹市八代町南	無	120	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	16▼	—	
6	33	笛吹市八代町南	無	20	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5.6	—	
7	35	甲府市新田町	無	10	—	—	—	<0.0004	<0.002	<0.004	<0.0005	<0.0006	<0.002	<0.0005	—	—	—	
8	36	甲府市青葉町	無	120	<0.1	<0.005	<0.005	<0.0004	<0.002	<0.004	<0.0005	<0.0006	<0.002	<0.0005	<0.001	—	—	
9	37	甲府市北口	無	12	<0.1	—	<0.005	<0.0004	<0.002	<0.004	<0.0005	<0.0006	<0.002	<0.0005	<0.001	—	—	
10	39	甲府市国玉町	無	21	—	<0.005	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1.0	
11	7	甲斐市長塚	有	50	—	—	—	<0.0004	<0.002	<0.004	<0.0005	<0.0006	0.013	0.0041	—	—	—	
12	28	甲斐市中下条	無	5	—	—	—	採水不可	採水不可	採水不可	採水不可	採水不可	採水不可	採水不可	—	—	—	
13	12	韮崎市大草町	無	湧水	—	—	—	<0.0004	<0.002	<0.004	<0.0005	<0.0006	0.004	<0.0005	—	—	—	
14	5	南アルプス市六科	無	60	—	—	—	<0.0004	<0.002	<0.004	0.007	<0.0006	0.022	<0.0005	—	—	—	
基準値					検出され ないこと	0.01	0.01	0.004	0.02	0.04	1	0.006	0.03	0.01	0.01	10	0.8	

注) 過去に環境基準を超過した地点で実施される調査。

—は未測定を示す。

▼は環境基準を超過していることを示す。

出典：「平成20年度 公共用水域及び地下水の水質測定結果」（平成22年3月 山梨県森林環境部大気水質保全課）

3) 地下水に係るダイオキシン類

都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺では、図4-1-20に示すとおり、甲府市、
 韮崎市の2箇所において地下水に係るダイオキシン類調査が行われている。

平成20年度の調査結果は表4-1-24に示すとおり、環境基準を達成している。

表4-1-24 都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺における地下水に係るダイオキシン類調査結果（平成20年度）

市町村	番号	調査地点名	ダイオキシン類濃度 [pg-TEQ/ℓ]	採取年月日
甲斐市	4	志田	0.014	平成20年8月27日
甲府市	18	北口	0.026	平成20年8月27日
環境基準			1pg-TEQ/ℓ以下	平成11年12月27日 環境庁告示第68号

出典：「平成20年度山梨県内における環境中のダイオキシン類測定結果 大気・公共用水域・地下水・土壌」
 (山梨県森林環境部大気水質保全課資料)



出典：「平成20年度山梨県内における環境中のダイオキシン類測定結果 大気・公共用水域・地下水・土壌」
 (山梨県森林環境部大気水質保全課資料)

図4-1-20 地下水に係るダイオキシン類調査地点位置図

1.3 土壌及び地盤の状況

1.3.1 土壌の状況

都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺における土壌の状況は、図4-1-21に示すとおりである。

都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺のうち山地部は褐色森林土壌が優先土壌となっており、一部に黒ボク土壌や乾性褐色森林土壌が点在している。また、低地・台地部分については褐色森林土壌が優先し、果樹園として利用している。平地部分のうち約半分は市街地として利用され、その他は細粒・粗粒グライ土壌、灰色低地土壌、褐色低地土壌であり、主に果樹園として利用している。なお、河川付近には粗粒灰色低地土壌が優先し、自然草原となっている。

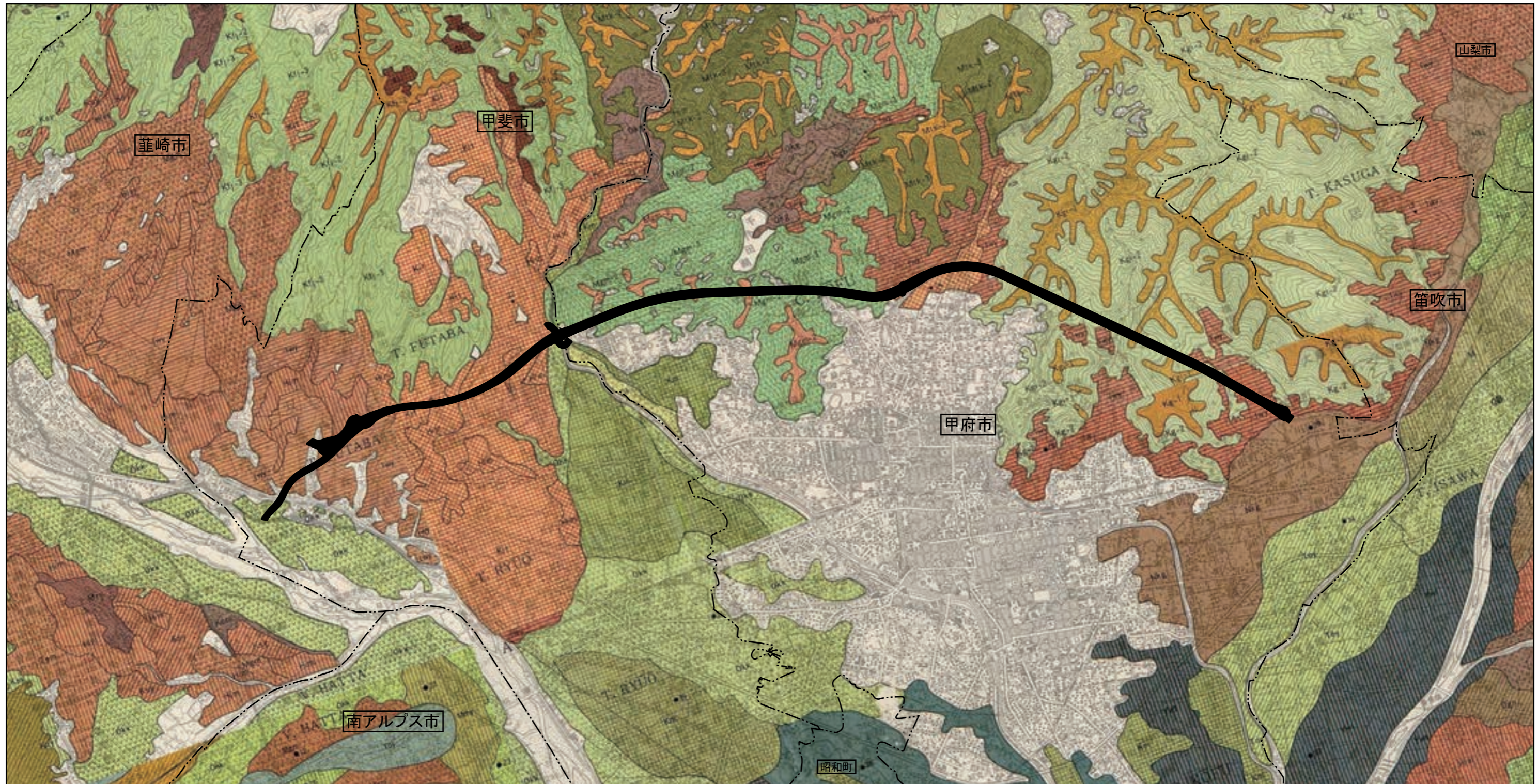
また、都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺で図4-1-22に示す3地点（甲府市1地点、甲斐市1地点、南アルプス市1地点）において、土壌に係るダイオキシン類の常時監視が行われている。平成20年度の常時監視結果は表4-1-25に示すとおり、すべての地点において環境基準を達成している。

なお、都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺には「農用地の土壌の汚染防止等に関する法律」（昭和45年12月25日法律第139号）に基づき指定された農用地土壌汚染対策地域はない。

表4-1-25 土壌に係るダイオキシン類調査結果（平成20年度）

市町村	番号	調査地点名	ダイオキシン類濃度 [pg-TEQ/g]	採取年月日
南アルプス市	3	八田小学校	1.8	平成20年8月25日
甲斐市	6	玉幡小学校	1.4	平成20年8月27日
甲府市	11	湯田小学校	0.51	平成20年8月27日
環境基準			1,000pg-TEQ/g以下	平成11年12月27日 環境庁告示第68号

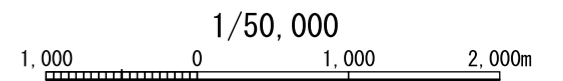
出典：「平成20年度山梨県内における環境中のダイオキシン類測定結果 大気・公共用水域・地下水・土壌」（山梨県森林環境部大気水質保全課資料）



凡例

記号	名称	記号	名称	記号	名称	記号	名称	記号	名称
	山地および丘陵地の土壌	Kg-2	春日居2統		淡色黒ボク土壌		褐色低地土壌		豊中統
	乾性褐色森林土壌	Mg-3	甘利3統		丸山統		中島統		栢山統
	黒富士2統		台地および低地の土壌		褐色森林土壌		外城統		細粒グライ土壌
	御岳2統		厚層黒ボク土壌		最上統		二条統		琴浜統
	水ヶ森2統		赤井統		岩屋統		荻野統		粗粒グライ土壌
	春日居1統		黒ボク土壌		笠山統		灰色低地土壌		八幡統
	褐色森林土壌		大川口統		黄色土壌		真宮統		竜北統
	黒富士3統		米神統		北多久統		加茂統		その他
	御岳3統		多湿黒ボク土壌		氷見統		粗粒灰色低地土壌		試坑点位置及び番号
	水ヶ森3統		越路原統		都志見統		追子野木統		

----- 市町界
 都市計画対象道路事業実施区域



出典：「土地分類基本調査 土じょう図 甲府」
 昭和59年 山梨県企画管理局土地水対策課
 「土地分類基本調査 土じょう図 御岳昇仙峡」
 昭和60年 山梨県企画管理局土地水対策課
 「土地分類基本調査 土じょう図 韮崎・市之瀬」
 昭和61年 山梨県企画管理局土地水対策課
 「土地分類基本調査 土じょう図 大河原・鵜沢」
 平成5年 山梨県農務部農村整備課

図4-1-21 土壌及び地盤の状況図



出典：「平成20年度山梨県内における環境中のダイオキシン類測定結果 大気・公共用水域・地下水・土壌」
(山梨県森林環境部大気水質保全課資料)

図4-1-22 土壌に係るダイオキシン類の常時監視位置図

1.3.2 地盤の状況

山梨県では、甲府盆地の中央から南部にかけて地質的に沖積層が堆積しているため、地盤沈下が起こりやすい。そこで、地盤沈下の状況及びその兆候を調査するため、昭和49年から盆地内のJR中央線、釜無川（富士川）、笛吹川に囲まれた約80km²を対象に、年1回、継続して一級水準測量を実施している。都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺では、表4-1-26に示すとおり一級水準測量調査は、笛吹市石和町4か所、甲府市14か所、甲斐市2か所で行われている。

平成20年度の沈下量をみると、いずれの地点においても、地盤沈下の目安とされる20mm/年以上の沈下は観測されていない。また、都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺における過去5年間の平均沈下量は、0.2mm/年である。

表4-1-26 地盤沈下量（平成16年度～平成20年度）

（単位：mm）

水準点 番号	観測地	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	平均 沈下量
NO.6	笛吹市石和町窪中島	0.0	-3.8	-1.1	-0.5	-1.9	-1.5
NO.5	笛吹市石和町唐柏	1.0	-1.4	-1.9	-0.8	0.1	-0.6
55-1	笛吹市石和町小石和	2.8	-2.4	-1.6	-1.0	-1.0	-0.6
55-2	笛吹市石和町今井	1.0	-2.5	-2.8	-2.2	-0.5	-1.4
020-130	甲府市和戸町	0.9	-1.4	-0.5	-0.8	0.0	-0.4
94	甲府市川田町	0.1	-1.9	-2.4	-1.0	-1.4	-1.3
NO.4	甲府市上町	0.4	-3.4	-2.8	-2.7	0.8	-1.5
55-4	甲府市増坪町	3.8	-0.9	-1.0	-1.6	2.6	0.6
NO.9	甲府市里吉三丁目	4.7	0.2	-1.1	-1.5	1.3	-0.2
55-5	甲府市上阿原町	2.5	-1.4	-1.2	-1.1	1.6	0.1
020-133	甲府市城東五丁目	1.9	0.7	0.1	-0.9	0.5	0.5
NO.7	甲府市下石田二丁目	0.5	1.2	0.0	-1.2	0.0	0.1
92	甲府市高畑三丁目	0.8	1.0	0.0	-0.6	-0.1	0.2
92-1	甲府市中央一丁目	3.5	0.4	-0.3	-0.4	0.6	0.8
614	甲府市貢川一丁目	2.9	-0.4	-0.3	-1.8	1.0	0.3
93	甲府市城東五丁目	2.0	0.6	-0.2	-0.7	0.3	0.4
93-1	甲府市酒折二丁目	0.4	0.5	-0.8	-4.3	3.5	-0.1
615	甲府市寿町	3.6	0.1	-0.4	-0.7	0.4	0.6
55-14	甲斐市篠原	1.9	-0.3	-1.9	-1.1	-0.2	-0.3
020-140	甲斐市富竹新田	2.2	-0.3	-2.0	-1.9	0.8	-0.2
年度平均沈下量		1.8	-0.8	-1.1	-1.3	0.4	-0.2

注) -は沈下を示す。

出典：「平成21年度版 やまなしの環境2009」（平成22年2月 山梨県森林環境部森林環境総務課）